

みんなの想い みんなの力を ぎゅっと！いびがわ  
～ 共に創る住み続けたいまち ～

# 揖斐川町第3次総合計画

令和8（2026）年度～令和17（2035）年度



---

---

## ごあいさつ

---

---

揖斐川町は、平成17年1月の合併により新たな歩みを始め、平成28年度には「揖斐川町第2次総合計画」を策定し、まちの将来像を「自然健幸のまち」と定め、10年間にわたりまちづくりを進めてまいりました。



この間、新型コロナウイルス感染症のまん延など、これまで経験したことのない危機的状況に直面しましたが、町民の皆さまと共にこれを乗り越え、自治体としても大きく成長することができた10年間であったと感じております。

しかしながら、我が国は少子高齢化の進行に伴う人口減少や社会経済の低迷、所得格差の拡大など多くの課題を抱えており、揖斐川町においてはその影響がより深刻な状況となっています。加速度的に進む人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり揖斐川町を維持・発展させていくことが、私たちに課せられた重要な責務であると考えております。

こうした状況を踏まえ、揖斐川町に暮らす私たちが「住んでよかった、住み続けたい」と実感できるまちを共に創り上げていくため、まちづくりの指針となる「揖斐川町第3次総合計画」を策定いたしました。

本計画では、町民の皆さまや本町に関わる方々とともに、みんなの力や知恵、そして揖斐川町の魅力を「ぎゅっと！」集め、住み続けたいまちを共に創り上げていくことを目指し、まちの将来像を「みんなの想い みんなの力を ギゅっと！いびがわ ～共に創る住み続けたいまち～」と決めました。

皆さまと共に揖斐川町が誇る自然や歴史を守り、活かし、次代へと確実につないでいくため、これまで以上に心を一つにしてまちづくりに取り組んでまいります。引き続き、皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりご尽力を賜りました計画審議会委員並びに町議会議員の皆さまをはじめ、貴重なご意見、ご提言をお寄せいただきました町民の皆さまに心より厚く御礼申し上げます。

令和8年3月

揖斐川町長 岡部 栄一

---

---

# 目次

---

---

## 第1編 総論

1 計画策定の背景・目的	3
2 計画の位置づけ	4
3 計画の構成と期間	5
4 SDGsの推進	6

## 第2編 基本構想

1 まちの将来像	9
2 まちづくりの基本目標	10
3 まちづくりの方向	11
4 まちづくりの推進方策	13

## 第3編 基本計画

<b>第1章 めざすまちづくり</b>	<b>17</b>
1 基本指標	17
2 土地利用構想	20
3 基本施策体系	22
<b>第2章 テーマ別のまちづくり</b>	<b>23</b>
基本目標1 ずっと暮らそう	24
基本目標2 そっと支えよう	38
基本目標3 もっと育もう	46
基本目標4 ぐっと動かそう	58

第3章 まちづくりの推進に向けて .....	68
1 推進方策 .....	68
2 進行管理 .....	72

## 第4部 資料編

1 計画策定の経過 .....	75
2 揖斐川町計画審議会 .....	76



# 第 Ⅰ 編 総 論

1	計画策定の背景・目的	3
2	計画の位置づけ	4
3	計画の構成と期間	5
4	SDGsの推進	6



# 1 計画策定の背景・目的

総合計画は、自治体運営の基本的な指針となる最上位の計画であり、地域のビジョンや将来像を具体化するための道筋を示すものです。福祉や生活環境など、まちづくりの各分野において実施する施策に方向性を与え、町として実施する施策に矛盾がないように一体性を確保しながら、住民、企業や各種団体、国、県など、町に関わるすべての人々が、共に理解し合い協力して取り組んでいくためのまちづくりの目標を定めるとともに、自主・自立を基本とする責任ある行政運営を進めるための指針ともなるものです。

町においては、地域特性や資源を最大限に活かしながら、住民と行政が協働・連携して各種の施策課題を解決するための方策を探り、引き続き、住みよいまちづくりを進めることを目的とし、平成28(2016)年度から令和7(2025)年度までを計画期間とする「揖斐川町第2次総合計画」に基づき、各種施策を展開してきました。

この間、我が国は少子高齢化による人口減少や社会経済の成長低迷、所得格差の拡大などが進み、揖斐川町においても少子高齢化による人口減少が大きな課題となっています。また、一人ひとりの人格や尊厳を守る多様性やライフスタイルの多様化などへの対応も求められており、町として地域の実情に応じたきめ細かな施策展開が必要となっています。

また、社会経済・産業構造など、世の中を取り巻く環境においてデジタル化が進められ、日々変化し続けています。規制・税制度など多くの分野に好影響があるとされ、DX(デジタルトランスフォーメーション)によって行政サービスをデジタル刷新することで、新たな価値を創造していくことも重要です。

こうした背景を踏まえ、揖斐川町に暮らす私たち一人ひとりが、これまで以上に心を一つにし、まちづくりに取り組むための今後進むべき道筋を示すことを目的として、「揖斐川町第2次総合計画」に引き続き、さらに10年後の中長期を見据えた「揖斐川町第3次総合計画」を策定します。

なお、計画策定に際しては、「揖斐川町第2次総合計画」を継承し、次の3つの視点に留意しています。

## 視点1 協働による計画づくり

住民の意見を的確にとらえ、住民と行政が一体となった計画策定。

## 視点2 わかりやすい計画づくり

各分野において、めざすべき目標等を具体的に示すなどによる誰もがわかりやすい計画策定。

## 視点3 財政に適した計画づくり

町の財政計画に即した、実現可能な計画策定。

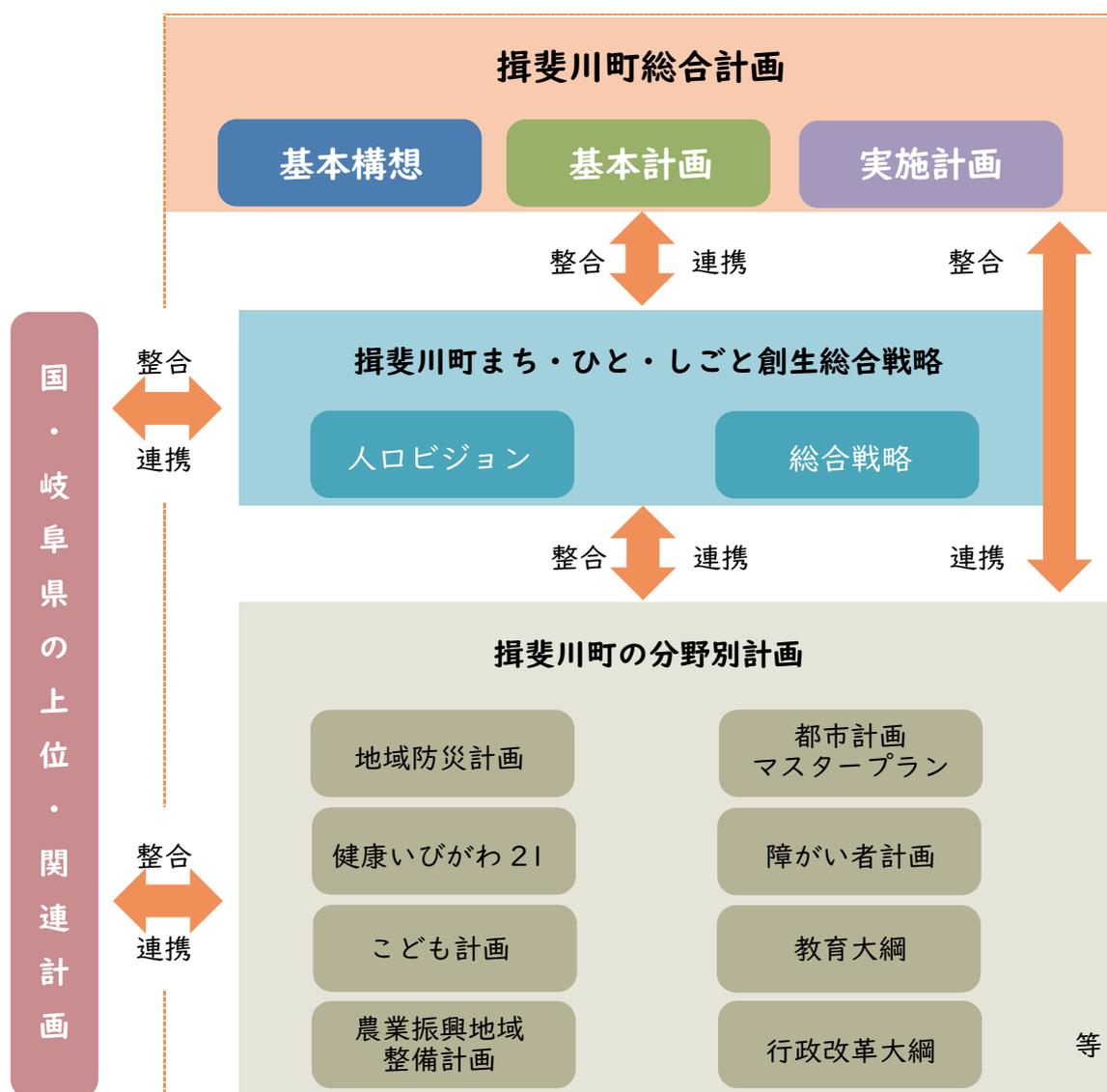


## 2 計画の位置づけ

総合計画は、揖斐川町におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画であり、地方創生の動向にあわせて重点的に人口減少対策に取り組むための計画である「揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に策定・推進するものです。

また、国や岐阜県の計画等と整合を図りつつ、揖斐川町における様々な分野の具体的な施策や事業を定めた関連計画等と連携を図り、総合計画においてめざすまちづくりの目標等の実現に向け、連携して策定・推進するものです。

### ■ 計画の位置づけ



### 3 計画の構成と期間

総合計画は、令和 17（2035）年度を展望した揖斐川町のまちづくりの目標等を実現するための方針や施策、事業等を明らかにするもので「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成されます。

#### (1) 基本構想

基本構想は、揖斐川町がめざすべき将来像と、その実現に向けたまちづくりの目標等を定めるもので、住民と行政が協働で進めるまちづくりの指針となるものです。計画期間は、長期的視点に立ったまちづくりや行政の継続性を図るため、令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度の 10 年間とします。

#### (2) 基本計画

基本計画は、基本構想に掲げるまちの将来像やまちづくりの目標等を実現するため、基本となる施策や成果指標（数値目標）等を中期的視点から定めるものです。したがって、計画期間は、令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度の前期 5 年間と令和 13（2031）年度から令和 17（2035）年度の後期 5 年間の 2 期とします。

#### (3) 実施計画

実施計画は、毎年度の予算編成の指針として、基本計画に定めた施策について、財政的な裏付けを持って短期的視点から具体的な事業を定めるものです。したがって、計画期間は 3 年間とし、毎年度、見直しを行うローリング方式で策定します。

#### ■ 計画の期間

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
基本構想	基本構想									
基本計画	基本計画（前期）					基本計画（後期）				
実施計画	実施計画			（毎年度見直し）						
実施計画										



## 4 SDGsの推進

SDGsは、平成27(2015)年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に示された令和12(2030)年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標で、17のゴール・169のターゲットから構成されており、その進捗状況をはかるため約230の指標(達成度を測定するための評価尺度)が提示されています。

この総合計画においても、基本となる施策ごとにSDGsとの関連性を明確にし、SDGs全体の推進につながるものとして、一体的に取り組んでいきます。

### ■ SDGsにおける17のゴール

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 第 2 編

### 基本構想

- 1 まちの将来像 . . . . . 9
- 2 まちづくりの基本目標 . . . . . 10
- 3 まちづくりの方向 . . . . . 11
- 4 まちづくりの推進方策 . . . . . 13

令和7年12月5日 議決



## 1 まちの将来像

揖斐川町は、南西部から北東部にかけて伊吹山や金糞岳、冠山などの山々に囲まれ、揖斐川や根尾川、粕川とその支流など多くの川が流れる、豊かな自然に恵まれた地域です。

町の名前にもなっている揖斐川は、古くからお米やお茶などの特産品、薪や炭などの燃料物資の運搬のほか、人々の交流に欠かせない交通路として私たちにその恩恵をもたらしてきました。また、現在では、総貯水容量日本一の徳山ダムやその下流に位置する横山ダムなどにおいて豊富な水を利用した再生可能エネルギーによる発電が行われているように、この地域の暮らしをずっと支えてきました。

この豊かな自然と、そこに暮らす人々の営みがたゆみなく続く中で、由緒ある寺社やいび祭りなど歴史に育まれた文化と、いびがわマラソンやありがとう花火といった新たに創出された文化とが息づく、今の揖斐川町がかたちづくられてきました。

近年、我が国は少子高齢化による人口減少や社会経済の成長低迷、所得格差の拡大などの課題を抱えており、揖斐川町においても少子高齢化による人口減少が加速度的に進んでいます。一方で、一人ひとりの人格や尊厳を守る多様性やライフスタイルの多様化などへの対応も求められており、将来の揖斐川町のあり方をみつめ直す時期にさしかかっています。

揖斐川町に暮らす私たち一人ひとりが、豊かな自然や歴史・文化などを保全、継承しつつ、ふるさとへの誇りを持って暮らし続けられるよう、性別や年齢、住んでいる地域などにかかわらず、これまで以上に心を一つにして、まちづくりに取り組んでいかなければなりません。

そのために、揖斐川町に暮らす私たちが、揖斐川町にかかわる人たちとともに、未来に向かって、それぞれの立場から知恵を出し合い、みんなの力やまちの魅力を「ぎゅっと！」集め、いつまでも安心して住み続けたいくなる、魅力あるまちを創っていくことをめざします。

みんなの想い みんなの力を ぎゅっと！いびがわ  
～ 共に創る住み続けたいまち ～



## 2 まちづくりの基本目標

「みんなの思い みんなの力を ぎゅっと！いびがわ ～共に創る住み続けたいまち～」の実現に向けたまちづくりを、総合的かつ計画的に進めていくために、次の4つの基本目標を掲げます。

### 1 ずっと暮らそう／豊かな自然とともに安全で暮らしやすいまちづくり

美しい自然環境と揖斐川町ならではの生活環境を保ちながら、災害に強く、安心・安全に暮らすことができ、他の市や町へ行きやすくなるインフラ整備を促進するとともに、移住者や観光客などを含め、みんなで協力して活気を生み出し、誰もが「住んでよかった」「来てよかった」と思える、人にも自然にもやさしいまちづくりを進めます。

### 2 そっと支えよう／健やかに、みんなで安心して楽しめるまちづくり

住民や自治会、団体、関係機関等が連携・協働し、みんなで「支え合う」「助け合う」という意識と、自らの健康を維持し、元気に暮らし続ける意識を持ち、こどもから高齢者、障がいのある人等、みんなが安心して、楽しく生活ができるまちづくりを進めます。

### 3 もっと育もう／学び、ふれあいながらつながるまちづくり

未来を担うこどもたちへの知（学力）・徳（豊かな心）・体（健康）の調和のとれた教育を充実し、「よりよく生きる力」と「ふるさとを愛する心」を育むとともに、年齢や性別などにかかわらず、誰もがいつでも、スポーツ、文化活動、地域活動等を通じてつながり、心の輪が広がるまちづくりを進めます。

### 4 ぐっと動かそう／めぐみ（資源）を活かし未来にチャレンジするまちづくり

まちを創造する原動力は、地域住民の力であり、チャレンジする心です。住民と地域、行政が一体となって「魅力あるいびがわ」を創造・発信し、揖斐川町の特色とおもてなしの心が融合した、来訪者にとっても心地よいエリアや空間を創出することで、「ドキドキ」「わくわく」が感じられる、人々の心を動かすまちづくりを進めます。

## 3 まちづくりの方向

4つの基本目標の実現に向け、各分野のまちづくりの方向を示します。

### 1 ずっと暮らそう／豊かな自然とともに安全で暮らしやすいまちづくり

#### ① 豊かな自然環境を次代につなげます

まちを彩る美しい自然環境を保全、継承するとともに、再生可能エネルギーなど自然資源の有効活用を推進します。

#### ② 災害に強いまちづくりを進め、住民の安全な暮らしを守ります

激甚化、頻発化する自然災害に対し、被害の軽減を図るため、災害に強いまちづくりを進めるとともに、地域の防災力向上に努めます。

#### ③ 誰もが安心して住み続けられるまちをめざします

住民の生活利便性の向上や住環境の整備を図るとともに、近年増加傾向にある空き家への対策を強化し、住み続けたいまちづくりを推進します。

### 2 そっと支えよう／健やかに、みんなで安心して楽しめるまちづくり

#### ① いつまでも元気で過ごせるまちをめざします

住民自らの健康づくりへの意識を高め、地域の健康づくり活動を促進するとともに、保健・医療・福祉体制を整備します。

#### ② 高齢者・障がいのある人等の安心な暮らしを支えます

高齢者が安心して暮らせるとともに、障がいのある人等が自立した日常生活を送り、社会参加ができるよう、地域での支え合いと福祉サービスの整備・充実を推進します。

#### ③ 寄り添い楽しく子育てができる地域社会をつくれます

子どもや若者に寄り添い、結婚、妊娠、出産、子育てと、様々な場面で切れ目のない支援を行い、みんなが楽しく安心して子育てできる地域づくりを推進します。



### 3 もっと育もう / 学び、ふれあいながらつながるまちづくり

#### ① 豊かな人間性を持ち、仲間とともに自ら学び続ける児童生徒を育みます

自他の存在を大切に、仲間と協働し主体的に学び合うことで、確かな学力と実践力を育成する環境を整備します。

#### ② 主体的に参加し、ふれあう活動を支援します

誰もがいつでも、学習やスポーツ、文化活動に親しみ、互いに知識や体力を維持、向上することのできる環境を整備します。

#### ③ 人と人とのつながりを深め、共生の力を育みます

人と人がつながる住民主体の地域づくり活動を支援するとともに、地域や文化を超えた交流を促進することで、多様な人々との共生を実現します。

### 4 ぐっと動かそう / めぐみ(資源)を活かし未来にチャレンジするまちづくり

#### ① 産業基盤を強化し、経済活動の活性化と働きやすいまちをめざします

産業基盤の充実を図るため、経営の安定化に向けた支援を行うとともに、国道417号冠山峠道路や東海環状自動車道岐阜県区間の全線開通を契機とした企業誘致や創業、起業、新たな事業分野への進出に対する支援を行うことで、経済の活性化と雇用の創出、働く世代の定着を実現します。

#### ② まちの魅力を高め、観光交流を活性化します

まちの持つ豊かな地域資源とそれぞれの地域が育ててきたぬくもりをつなげ、来訪者を温かく迎え入れることで「また訪れたいまち」を実現します。

#### ③ 農林業の魅力を高め、安定化につなげます

農林業の魅力を高めるため、地産地消やスマート化等の取り組みを進めるとともに、担い手の確保・育成を図ることで農林業の安定化を促進します。

## 4 まちづくりの推進方策

4つの基本目標の実現に向け、まちづくりを着実に推進するための方策を示します。

### ① 住民との連携・協働を重視したまちづくりを進めます

揖斐川町に暮らす住民や団体、企業など様々な主体とまちづくりの目標や情報を共有し、相互に信頼関係を築き、それぞれが役割と責任を持って自発的に動き出せるよう支援するとともに、連携・協働しながらまちづくりを推進します。

### ② 計画的で効率的な行財政運営を進めます

職員が中長期的な財政計画への共通認識を深めることで、計画的で効率的な財政運営に努めます。事務事業については、継続的な見直しを実施するとともに、民間活力による公共サービスの提供、リース等による経費の平準化など、民間の持つノウハウを積極的に活用します。

また、周辺市町との幅広い連携や協働などにより、持続可能な行財政運営を推進します。

### ③ まちづくりの成果を次につなげます

まちづくりの成果を定期的に検証するため、基本計画において、まちの将来像の実現に向けたまちづくりの基本目標ごとに、わかりやすい成果指標を示しつつ、具体的な施策や取り組みを定めます。

基本計画に示す指標のデータを定期的に把握し、そのデータの分析結果などに基づき、施策や取り組みの充実、見直し等を図る手法（EBPM※）により、施策や取り組みの進捗管理を実施します。

※EBPM（Evidence Based Policy Making）：政策の企画をエピソードなどに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で客観的データなど合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。





## 第 3 編

### 基本計画

(前期)

#### 第1章 めざすまちづくり . . . . . 17

1. 基本指標 . . . . . 17
2. 土地利用構想 . . . . . 20
3. 基本施策体系 . . . . . 22

#### 第2章 テーマ別のまちづくり . . . . . 23

1. ずっと暮らそう . . . . . 24
2. そっと支えよう . . . . . 38
3. もっと育もう . . . . . 46
4. ぐっと動かそう . . . . . 58

#### 第3章 まちづくりの推進に向けて . . . 68

1. 推進方策 . . . . . 68
2. 進行管理 . . . . . 72



# 第1章 めざすまちづくり

## 1. 基本指標

基本計画の目標年度である令和12(2030)年度に向け、基本となる指標を定めます。

### 1 定住人口

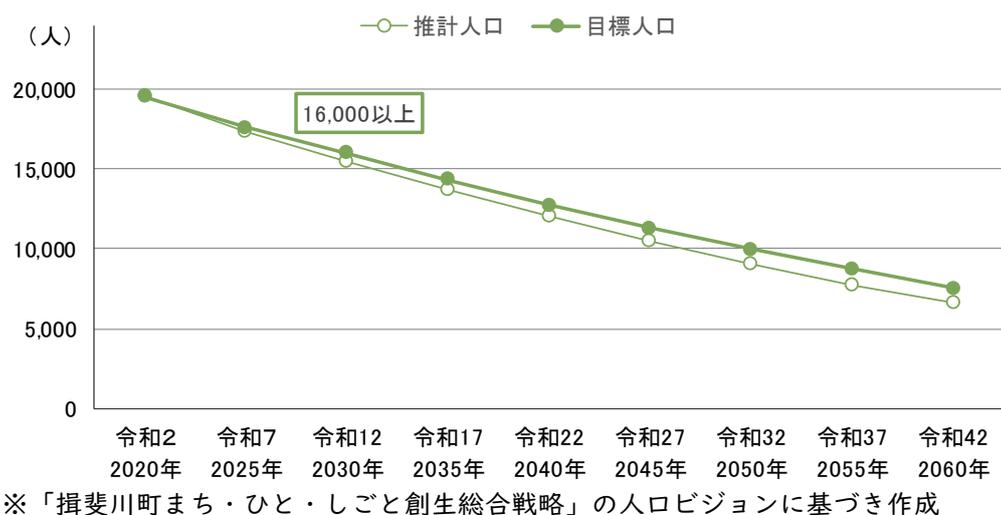
国勢調査によると、揖斐川町の人口は減少が続き、令和2(2020)年では19,529人となっています。第2次総合計画を策定した平成27(2015)年の21,503人から、5年間で1,974人減少(9.2%減)しています。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によると、5年後の令和12(2030)年には15,512人に減少し、令和32(2050)年には1万人を割り込む9,033人まで減少すると見込まれています。

なお、第2次総合計画においては、令和7(2025)年の国勢調査による人口として18,150人を目標としていましたが、住民基本台帳による人口としては18,331人(令和7年10月1日時点)となっています。

引き続き、少子化対策や定住・移住対策に取り組むとともに、雇用対策による社会移動の改善などを重点的に実施することにより、令和12(2030)年において16,000人を維持することをめざします。

#### ■ 揖斐川町の将来人口の展望



令和12(2030)年における定住人口 16,000人



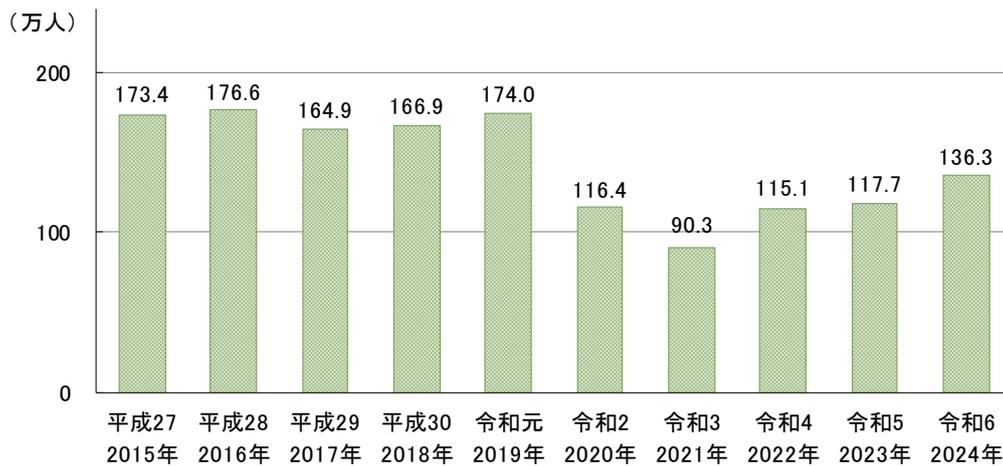
## 2 交流人口（来町者数）

定住人口の減少が見込まれる中、まちの活性化を図るためには、多くの人が集うまちをめざしていかねばなりません。揖斐川町では、地域産業を発展させていくため、観光やイベントなどを目的に来町する交流人口を指標としてまちづくりを進めています。

第2次総合計画においては、令和7（2025）年における交流人口として205万人を目標としていましたが、令和6（2024）年時点で約136.3万人となっています。

今後も、観光のブラッシュアップやイベントの取捨選択を行いながら地域産業の発展を図り、まちの豊かな自然環境や地域の特色ある文化・歴史の情報発信に力をそそぐことで、令和12（2030）年における交流人口を150万人とすることをめざします。

### ■ 揖斐川町への来町者数の推移



※岐阜県観光入込客統計調査に基づき作成

令和12（2030）年における交流人口 150万人

### 3 住民の生活満足度

令和7（2025）年の揖斐川町のアンケート調査（※）において、住民の生活満足度について10段階でたずねたところ、平均値は6.38点と、同年の国の調査（満足度・生活の質に関する調査）における全国平均値5.79点を上回っており、揖斐川町の住民の生活満足度が比較的高いことがうかがえます。

第2編の基本構想に示すまちの将来像「みんなの思い みんなの力をぎゅっと！いびがわ ～共に創る住み続けたいまち～」の実現をめざし、住民の生活満足度の向上に取り組み、より多くの住民が住み続けたいと思えるまちづくりを進めることにより、令和12（2030）年における住民の生活満足度の平均値を6.7点とすることをめざします。

※15歳以上（中学生を除く）の住民2,000人を無作為に抽出して実施し、1,058人（52.9%）から回答がありました。

#### ■ 揖斐川町の住民の年齢別生活満足度（令和7（2025）年）



令和12（2030）年における住民の生活満足度（平均値） 6.7点



## 2. 土地利用構想

基本計画の目標年度である令和12（2030）年度に向け、土地利用の基本方針等を定めます。

### I 土地利用の基本方針

揖斐川町の土地は、住民にとって大切な資源であり、生活や生産に通じる諸活動の重要な基盤となります。この資源を最大限に活用するため、県内外の交流拠点としての地勢や社会経済情勢の変化等を考慮し、将来に向けた発展性、安全・安心の向上などを盛り込んだ「揖斐川町の土地利用」の基本的な考え方を整理し、魅力あるまちとして、人や企業から選ばれる土地利用の方向性を示します。

まちの将来像「みんなの思い みんなの力を ぎゅっと！いびがわ ～共に創る住み続けたいまち～」の実現をめざし、豊かな清流と森林に恵まれた環境の中で、すべての住民の日常が充実したものとなり、地域に誇りを持ち続けることができるよう、また、将来にわたり地域経済活動を促進する広域交通体系の整備を視野に、次の方針に基づいて秩序ある土地利用を図ります。

- 広大な町域全体の調和とバランスのもと、それぞれの地域の特性を十分に活かした土地利用を図ります。
- 水と緑に恵まれた豊かな自然環境を大切に守り育て、これと共生する土地利用を図ります。
- 広域交通網へのアクセス性の向上や地域内交通網の充実を図り、活発な交流を生み出す土地利用を図ります。
- こどもから高齢者まで、誰もが愛着を持って住み続けられる安全・安心で快適な定住環境を形成する土地利用を図ります。

## 2 土地利用の方向性

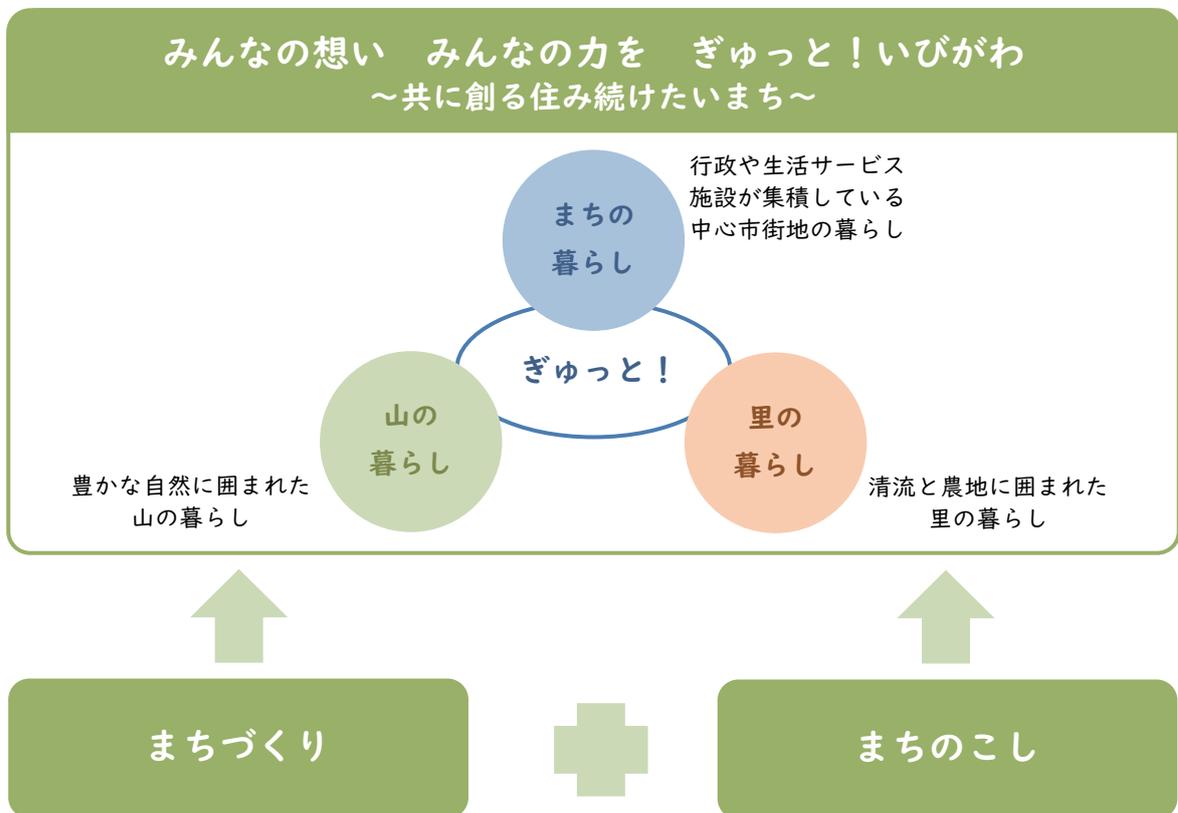
土地利用の基本方針に基づき、市街地（まち）や山、里などからなる揖斐川町の多様な地域性を踏まえつつ、【まちづくり】と【まちのこし】の両面から、魅力ある土地利用を図っていきます。

### 【まちづくり】魅力的な市街地や自然環境と共生する場の創出

まち全体の都市的機能が集積する中心市街地は、中核拠点としてインフラの整備を行い、人、情報、企業、モノなどが活発に交流する地域として、都市的な生活利便性の高いまちづくりをめざします。また、揖斐川町の豊かで魅力ある自然環境と共生するための新たな場（市街地と自然環境をつなぐ場、町内外の交流の場）の創出を進めます。

### 【まちのこし】自然環境と共生した地域集落の保全と再整備

豊かな清流と森林や農地などに恵まれた自然環境がもたらす潤いのある里山エリアでの暮らしについては、エリアごとの特徴を活かして生活圏を再整備し、小さな拠点を形成することで将来にわたって持続可能な環境整備を図ります。



### 3. 基本施策体系

第2編の基本構想に示した基本目標の実現を図るための揖斐川町の基本施策を体系化します。なお、基本施策ごとの具体的な内容は、第2章及び第3章において示します。

将来像	基本目標・テーマ	方向・方策	基本施策
みんなの想い みんなの力を ぎゅっと！いびがわ く共に創る住み続けたいまち	<b>基本目標1</b> \ずっと暮らそう/ <b>豊かな自然とともに安全で暮らしやすいまちづくり</b>	①豊かな自然環境を次代につなげます	1 自然環境の保全と継承 2 環境負荷の軽減
		②災害に強いまちづくりを進め、住民の安全な暮らしを守ります	1 災害に強いまちづくりの推進 2 地域防災力の向上
		③誰もが安心して住み続けられるまちをめざします	1 移住・定住の促進 2 道路・交通環境の充実 3 公共施設等の適正な維持管理
	<b>基本目標2</b> \そっと支えよう/ <b>健やかに、みんなが安心して楽しめるまちづくり</b>	①いつまでも元気で過ごせるまちをめざします	1 健康づくりの推進 2 社会保障の確保
		②高齢者・障がいのある人等の安心な暮らしを支えます	1 高齢者・障がい者福祉等の推進
		③寄り添い楽しく子育てができる地域社会をつくります	1 少子化対策・子育て支援等の充実
	<b>基本目標3</b> \もっと育もう/ <b>学び、ふれあいがらつながるまちづくり</b>	①豊かな人間性を持ち、仲間とともに自ら学び続ける児童生徒を育みます	1 学校教育の質の向上 2 教育環境の整備・充実
		②主体的に参加し、ふれあう活動を支援します	1 生涯学習・生涯スポーツの推進 2 地域文化の保存・継承・創造
		③人と人とのつながりを深め、共生の力を育みます	1 多様な交流の創出 2 個の尊重と共生の推進
	<b>基本目標4</b> \ぐっと動かそう/ <b>めぐみ(資源)を活かし未来にチャレンジするまちづくり</b>	①産業基盤を強化し、経済活動の活性化と働きやすいまちをめざします	1 商工業の振興 2 就労環境の向上と雇用の確保・拡大
		②まちの魅力を高め、観光交流を活性化します	1 観光交流の活性化 2 タウンプロモーションの展開
		③農林業の魅力を高め、安定化につなげます	1 農林業の振興
	<b>まちづくりの推進に向けて</b> ※基本目標1～4のまちづくりを推進するための方策等→第3章	①住民との連携・協働を重視したまちづくりを進めます	1 共創と協働のまちづくりの推進
		②計画的で効率的な行財政運営を進めます	1 適正な行財政運営
		③まちづくりの成果を次につなげます	1 EBPMの推進

## 第2章 テーマ別のまちづくり

### ■ テーマ別のまちづくりの見方

テーマ別のまちづくりにおいては、施策ごとに次の事項を示しています。

#### 基本目標

まちの将来像「みんなの思い みんなの力を ぎゅっと！いびがわ ～共に創る住み続けたいまち～」の実現に向け、第2編の基本構想に示した4つの基本的な目標。

#### 方 向

上記の4つの「基本目標」の実現に向け、第2編の基本構想に示した各分野（テーマ）のまちづくりを着実に推進するための方向（考え方）。

#### 基本施策

「基本目標」とそれを着実に推進するための「方向」に基づき、まちづくりを着実に推進するための基本的な施策。

#### 課 題

「基本施策」を着実に実行するために解決等が必要な課題。なお、第2次総合計画における成果（実績）も掲載しています。

#### 成果指標

「基本施策」ごとの目標と成果をみんなで共有・共感できるような指標（データ）。なお、みんなでめざす目標値を「めざそう値」として示しています。

#### 協働の考え方

「基本施策」を着実に実行していくため、住民や地域・団体等、行政がそれぞれ果たすべき役割の一例や協働にあたっての考え方。

#### 具体的施策

「基本施策」を着実に実行していくための町の具体的な施策。なお、総合計画と連携して策定・推進している各分野の町の計画等も掲載しています。



方向① 豊かな自然環境を次代につなげます

基本施策1 自然環境の保全と継承

◇ 課題

- 揖斐川町は、森林面積が9割以上を占め、揖斐川をはじめとする清流が山間を縫って流れ、日本最大の貯水容量を誇る徳山ダムも位置するなど、豊かな自然環境に恵まれています。揖斐川町の魅力であり貴重な資源である豊かな自然環境を保全し、貴重野生動植物などを保護するとともに、次代に継承していく必要があります。
- 豊かな森林資源を最大限に活用し体験プログラムを実施するなど、森と人をつなぐ活動を推進していくことも大切です。
- 第2次総合計画においては、成果指標を1項目設定し、以下の結果となりました。なお、利用団体数は増加傾向にあるものの、少子化の影響により1団体あたりの人数が減少傾向にあります。

■ 第2次総合計画における成果指標と実績

指標 (単位：人)	基準値 H26	計画値 R7	実績値 R6
自然教育・体験学習 受入者数（年間）	2,000	3,000	3,032

◇ 成果指標

指標 (単位：人、%)	現状値 R6	めざそう値 R12	出所
自然教育・体験学習 参加者数（年間）	3,032	3,200	水源地域ビジョン 推進室資料
自然環境の保全と継承 に対する施策の満足度	22.2	30.0	住民意識調査

◇ 協働の考え方

自助 住民の役割

自然環境の大切さを認識し、環境に関する活動（環境学習、ボランティア活動など）に参加します。

共助 地域・団体等の役割

環境保全・保護の取り組みに参画します。

公助 行政の役割

環境保全の必要性・重要性を啓発するとともに、住民や各種団体等の横断的な取り組みを促進・支援します。

## ◇ 具体的施策

### (1) 森林環境の保全と利活用

- ・ 持続可能な森林経営・管理のため、適切な伐採と再造林など森林資源の循環利用を進め、林業の成長産業化や森林の持つ多面的機能の発揮を促進します。
- ・ 持続可能な環境や社会づくりのため、住民・企業・行政が協力して森林づくりを進めます。
- ・ 森林育成・活用を推進するとともに、こどもを対象とした森林学習や体験プログラムの実施を進め、持続可能な森林環境保全に努めます。
- ・ 森林空間に新たな価値を見出し活用することで森林サービス産業の創出を進めます。

【水源地域ビジョン推進室・農林振興課・商工観光課】

### (2) 水辺環境の保全と利活用

- ・ 徳山ダム上流域自然環境保全条例に基づき、徳山湖上流域の豊かな自然環境の保全及び人と自然との共生を図ります。
- ・ 町内の水辺環境については、水辺の植栽等の適切な維持管理に努めます。また、河川水・地下水の水質調査を継続し、良好な水質を保全します。

【水源地域ビジョン推進室・住民生活課・建設課】

### (3) 生態系・生物多様性の保護

- ・ 徳山湖周辺では貴重な野生動植物などを保護し、生態系に配慮した道路整備等の実施に留意するほか、生態系への影響調査・研究等の取り組みを支援します。
- ・ 揖斐川を始めとする河川環境の保全に努め、豊かな生態系を維持します。

【水源地域ビジョン推進室・農林振興課】

### (4) 環境保全意識の高揚

- ・ ふるさとの自然への理解を深め愛着を育むため、環境保全の重要性を啓発するとともに、自然を活用した体験学習プログラムを充実して自然環境教育を実施します。

【水源地域ビジョン推進室】

## ■ 揖斐川町の関連計画

- ◆ 揖斐川町森林整備計画
- ◆ 揖斐川水源地域ビジョン



## 方向① 豊かな自然環境を次代につなげます

### 基本施策2 環境負荷の軽減

#### ◇ 課題

- 環境への負荷を減らし、次世代に良好な環境を引き継ぐため、限りある資源を有効に活用する循環型社会の形成には、各主体がそれぞれの立場で役割を果たし、社会全体で取り組んでいくことが重要です。
- 令和7年に「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。これまでも自然エネルギーの活用とごみの分別収集や減量化の徹底など、様々な取り組みを実施してきましたが、二酸化炭素の排出量削減に向けさらなる取り組みが必要です。
- 住民や事業者と連携し、環境への負担の少ない暮らし方や事業活動などを実践するとともに、自然からもたらされる資源を地域内で循環して有効に活用するなど、豊かな自然環境に恵まれた揖斐川町にふさわしい行動を定着させていくことが必要です。
- 第2次総合計画においては、成果指標を3項目設定し、以下の結果となりました。スーパーなどでの資源ごみの回収が増加し町の把握できるリサイクル率が低下傾向にあることから、ごみの排出量削減を新たな指標として設定します。

#### ■ 第2次総合計画における成果指標と実績

指 標 (単位：%)	基準値 H26	計画値 R7	実績値 R6
ごみのリサイクル（資源化）率	26.7	32.0	19.3
汚水処理普及（整備）率	84.9	98.5	100.0
公共下水道施設・農業集落 排水施設への接続率	59.0	60.0	63.6

#### ◇ 成果指標

指 標 (単位：g、%)	現状値 R6	めざそう値 R12	出 所
1人1日当たり生活系ゴミの排出量	700	595	一般廃棄物処理 実態調査
公共下水道施設・農業集落 排水施設への接続率	63.6	70.0	上下水道課資料
ごみ・リサイクル対応への 施策の満足度	52.8	60.0	住民意識調査

## ◇ 協働の考え方

## 自助 住民の役割

家庭ごみの削減や限りある資源を大切にします。

## 共助 地域・団体等の役割

地域コミュニティでのごみ削減、資源リサイクル活動を継続します。

## 公助 行政の役割

ごみ排出の削減や資源リサイクル等の意識啓発に努めます。

## ◇ 具体的施策

## (1) 資源循環型社会の推進

- ・ごみの分別収集や減量化を図るなど、リデュース（ごみの発生抑制）・リユース（使用済み製品の再利用）・リサイクル（原材料として再利用）・リフューズ（ごみとなるものを持ち込まない）の4Rを推進し、不要なごみを出さないライフスタイルや事業活動を推進します。

【住民生活課】

## (2) 自然エネルギーの利用促進

- ・地球温暖化の防止に向けて、小水力発電、木質バイオマスなどの自然エネルギーや再生可能エネルギーの利活用を促進することで、ゼロカーボンシティ（2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロをめざす自治体）への取り組みを推進します。

【住民生活課・建設課・農林振興課】

## (3) 生活排水の適正処理

- ・公共下水道、合併処理浄化槽、農業集落排水など、地域の実情に応じて適切な生活排水の処理を計画的に実施・支援します。
- ・公共下水道施設・農業集落排水施設への接続の推進を図り、下水道事業会計の健全化に努めます。

【上下水道課】

## ■ 揖斐川町の関連計画

- ◆ 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
- ◆ 地球温暖化対策実行計画



## 方向② 災害に強いまちづくりを進め、住民の安全な暮らしを守ります

### 基本施策Ⅰ 災害に強いまちづくりの推進

#### ◇ 課題

- 揖斐川町は、東海地震や東南海地震、南海トラフ地震、直下型地震をはじめ、大雨による河川氾濫・土石流、大雪など、自然災害の発生が懸念されており、災害に備えた防災対策はますます重要となっています。
- 揖斐川町は、原子力施設からおおむね半径 30km の範囲である緊急時防護措置準備区域（UPZ）に一部該当しており、引き続き原子力災害に対する備えも必要です。
- 地域防災計画に基づく防災・減災対策を進め、災害に強い都市基盤を整備するとともに、万が一災害が発生した時にも被災者が安心して生活ができる体制・環境を整えていく必要があります。
- 第2次総合計画においては、成果指標を2項目設定し、以下の結果となりました。能登半島地震に起因する防災意識の高まりにより、申請件数が増加しつつあります。

#### ■ 第2次総合計画における成果指標と実績

指 標 (単位：件)	基準値 H26	計画値 R7	実績値 R6
木造住宅等耐震診断件数	69	170	128
木造住宅等耐震補強工事助成件数	7	30	16

#### ◇ 成果指標

指 標 (単位：件、%)	現状値 R6	めざそう値 R12	出 所
木造住宅等耐震診断件数	128	170	建設課資料
木造住宅等耐震補強工事助成件数	16	30	建設課資料
災害に強いまちづくりへの満足度	21.5	30.0	住民意識調査

#### ◇ 協働の考え方

##### 自助 住民の役割

住まいの耐震性や室内の安全対策を進めます。

##### 共助 地域・団体等の役割

地域における住宅耐震化の普及・啓発を図ります。

##### 公助 行政の役割

安全対策の必要性、内容について周知徹底します。

## ◇ 具体的施策

### (1) 災害に強い都市基盤の整備

- ・大地震等の発生に備えて、住宅等の耐震診断や耐震補強改修への支援を行い、家屋等の倒壊を未然に防止し、緊急輸送道路の通行確保など災害に強い都市基盤の整備に取り組みます。
- ・大規模災害発生時の集落の孤立を防ぐため、避難・救助体制を整備するとともに、集落への複数のアクセスルートの確保を推進します。

【総務課・建設課】

### (2) 森林の公益的機能の維持・向上

- ・水源のかん養や土砂流出防止など、森林の公益的機能の維持・向上を図るため、間伐等の森林整備を促進します。

【農林振興課】

### (3) 土砂災害危険箇所の改善

- ・土砂災害を引き起こす可能性の高い危険箇所を把握し、国や県への要望を行うとともに、防災施設の整備に取り組みます。

【建設課】

### (4) 雨水・雪対策

- ・道路側溝や水路の整備及び改修、排水路や普通河川の堆積土砂の除去、除雪事業などを適切に実施するとともに、国や県へ河川の護岸整備等の要望を行い、大雨や降雪時にも安心して生活できる環境づくりに取り組みます。

【建設課】

## ■ 揖斐川町の関連計画

- ◆ 揖斐川町地域防災計画
- ◆ 揖斐川町耐震改修促進計画
- ◆ 揖斐川町森林整備計画



方向② 災害に強いまちづくりを進め、住民の安全な暮らしを守ります

基本施策2 地域防災力の向上

◇ 課題

- 地震や水害などの自然災害から住民の生命や財産を守り、安全・安心を確保していくためには、行政による公助はもとより、住民一人ひとりの自覚に根ざした自助、相互に支え合う互助、身近なコミュニティ等による共助が大切になります。
- 地域の防災体制を充実・強化するとともに、住民一人ひとりにおいても、災害への備えや防災意識を高めることにより、住民や事業者、自主防災組織、ボランティア等と行政が、互いに助け合い、協働して災害に対処できるよう、地域の防災力を高めていく必要があります。
- 万一に備えた防災訓練の実施、地域避難所や災害時緊急輸送ルートなど防災基盤の整備、地域の防災力の強化、地域での防犯活動の実施、防災士資格取得補助など、地域づくりを様々な立場の住民の視点から検討していくことが必要です。
- 第2次総合計画においては、成果指標を3項目設定し、以下の結果となりました。防災訓練は、新型コロナウイルスの感染拡大により中止になりましたが、参加率が徐々に回復しています。

■ 第2次総合計画における成果指標と実績

指 標 (単位：%、人)	基準値 H26	計画値 R7	実績値 R6
防災訓練参加率	36.3	45.0	33.7
消防団員充足率	82.1	100	95.8
防災士の登録者数	—	122	88

◇ 成果指標

指 標 (単位：%、人)	現状値 R6	めざそう値 R12	出 所
防災訓練参加率	33.7	45.0	総務課資料
消防団員充足率	95.8	100	総務課資料
防災士の登録者数	88	122	総務課資料
地域防災力の向上に対する 施策の満足度	35.6	45.0	住民意識調査

## ◇ 協働の考え方

### 自助 住民の役割

自主防災組織等の活動への積極的な参加、防災に関する知識の習得に努めます。

### 共助 地域・団体等の役割

近所の人たちと協力しながら、地域の安全を守ります。防災訓練の参加者の取りまとめなど、自主防災組織活動に協力します。

### 公助 行政の役割

自主防災組織の活動支援、防災活動の啓発、組織化等を促します。

## ◇ 具体的施策

### (1) 危機管理の強化

- ・大規模災害等の発生に備え、避難対応・体制の強化、ハザードマップの見直し、防災行政無線（同報系）の維持管理や各種防災訓練の実施など、防災・減災対策を推進します。また、倒壊のおそれのある危険空家の発生防止を図ります。
- ・急病者の発生に備え、町内の効果的な場所へ AED の設置を促進するとともに、配置マップの適正な管理と利用方法も含めた周知を図ります。
- ・原子力災害に備え、危機管理体制を強化するとともに、各種防御措置のさらなる充実を図ります。

【総務課・保健センター・建設課】

### (2) 消防・救急体制の強化

- ・地域防災力の中核となる消防団の円滑な活動の推進と持続可能な体制を確立するため、消防団の組織・活動の見直しや団員確保に向けた対策を講じるとともに、施設や資機材の整備・充実を図ります。

【総務課】

### (3) 被災時の生活機能確保

- ・災害発生時に必要な物資を常備し、被災時の生活機能を確保するため、防災備蓄庫における定期的な防災備品の入れ替えを行います。

【総務課】

### (4) 自主防災組織の育成

- ・万々に備えた防災訓練の実施、指定避難所や災害時緊急輸送ルートなどの防災基盤の整備、地域の防災力の強化、地域での防犯活動の実施、防災士資格取得補助などの地域づくりを様々な立場の住民の視点から検討し、推進します。

【総務課・建設課】

## ■ 揖斐川町の関連計画

- ◆ 揖斐川町地域防災計画
- ◆ 揖斐川町空家等対策計画



方向③ 誰もが安心して住み続けられるまちをめざします

基本施策 1 移住・定住の促進

◇ 課 題

- 揖斐川町では、転出者数が転入者数を上回る社会減が続き、総人口も減少を続けています。特に、20～30代の若者やファミリー層などの就学就職や結婚を契機とした転出傾向が顕著であり、転出抑制対策を講じていくことが課題となっています。
- 住民がこれからも住み続けたいと感じられる快適な居住環境を確保するとともに、時代に合った地域をつくり、将来にわたって住み続けられることが重要です。
- まちの魅力の一つである「豊かな田舎暮らし」の情報発信や移住相談体制を構築することで転入を増加させるとともに、若者やファミリー層などに対し、魅力のある支援を行い、転出を抑制していく必要があります。
- 第2次総合計画においては、成果指標を1項目設定し、以下の結果となりました。新築や住宅改修等に対する奨励金について、転入のさらなるきっかけづくりや転出の抑制につながるよう、制度の改善や周知が必要です。

■ 第2次総合計画における成果指標と実績

指 標 (単位：人)	基準値 H26	計画値 R7	実績値 R6
年間転入者数	520	555	442

◇ 成果指標

指 標 (単位：人、%)	現状値 R6	めざそう値 R12	出 所
転入者数（年間）	442	480	住民基本台帳
転出者数（年間）	547	500	住民基本台帳
移住・定住に対する施策の満足度	10.9	20.0	住民意識調査
住宅・住環境の整備に対する 施策の満足度	13.8	20.0	住民意識調査

## ◇ 協働の考え方

### 自助 住民の役割

新しい転入者などのコミュニティづくりに柔軟に対応します。

### 共助 地域・団体等の役割

新たな転入者などと地域における交流活動等を積極的に開催します。

### 公助 行政の役割

町外に向けて、揖斐川町の良さを積極的にPRします。

## ◇ 具体的施策

### (1) 定住化の促進

- ・ 町外からの移住者や子育て世帯の町内での定住化を図るため、住宅の新築や改修に対する助成や固定資産税の減額の実施等、住宅取得に対する経済的負担の軽減を図ります。

【政策広報課・税務課】

### (2) いびがわ暮らしの情報発信

- ・ 揖斐川町ならではの魅力や生活情報、移住者の体験談などを町外に発信し、移住・定住につながる交流活動を推進します。また、一度転出した住民が再び揖斐川町に住みたいと思えるようなUターン支援についての情報を発信します。

【政策広報課】

### (3) 住環境の整備促進

- ・ 定住人口の低減抑制に向けて、都市計画マスタープランによる土地利用及び立地適正化計画による利便性の高い住環境確保のための居住誘導区域・都市機能誘導区域を設定することで中心市街地の活性化を図るとともに、生活に密接に関わる商業施設の誘致を行い、住み続けたいと思える住環境の整備を推進します。
- ・ 地域の実態や課題に対応して、空き家の有効活用や誰もが安心して楽しめる公園の維持管理など、居住環境の整備改善を推進します。

【財政課・建設課】

### (4) ライフステージやライフイベントに応じた支援

- ・ 結婚、出産、入学、長寿など、ライフステージやライフイベントに応じたお祝い事業の実施により、住んでよかったと思える温かいサポートを行います。

【政策広報課・健康福祉課・子育て支援課・学校教育課】

## ■ 揖斐川町の関連計画

- ◆ 揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◆ 揖斐川町都市計画マスタープラン
- ◆ 揖斐川町空家等対策計画



方向③ 誰もが安心して住み続けられるまちをめざします

基本施策2 道路・交通環境の充実

◇ 課題

- 揖斐川町の道路は、国道 303 号・417 号を軸に、これらを結ぶ県道と町道が幹線道路網を形成しています。これに東海環状自動車道の大野神戸インターチェンジや本巢インターチェンジ、冠山峠道路が開通したことによる広域アクセスの利便性向上を活かしていくことが求められています。
- コミュニティバスは、デマンドバス・路線バスを併用して運行しており、住民の要望に合わせ、地区から主要な場所（病院、商店、公共施設等）へ接続していますが、利便性を向上していくことが求められています。
- 道路や公共交通機関は、住民が将来にわたって揖斐川町に住み続けるための大切な生活交通インフラであり、また、来訪者にとっても重要な移動手段です。計画的な道路環境の整備や公共交通の利便性の向上を図っていく必要があります。
- 第2次総合計画においては、成果指標を3項目設定し、以下の結果となりました。町道の舗装や耐震化はおおむね完了していることから、今後は計画的に維持・修繕を行うため指標を見直します。

■ 第2次総合計画における成果指標と実績

指 標 (単位：％、橋、人)	基準値 H26	計画値 R7	実績値 R6
町道舗装率	85.6	86.3	86.0
耐震化実施橋数	13	19	15
バスの年間利用者数	163,118 (H27)	142,000	94,765

◇ 成果指標

指 標 (単位：m、件、人、％)	現状値 R6	めざそう値 R12	出 所
町道舗装修繕延長	6,345	20,000	建設課資料
橋梁修繕件数	7	16	建設課資料
バスの利用者数（年間）	94,765	120,000	政策広報課資料
道路整備に対する施策の満足度	35.3	45.0	住民意識調査
公共交通整備に対する施策の満足度	16.0	25.0	住民意識調査

## ◇ 協働の考え方

### 自助 住民の役割

交通ルール・マナーをきちんと守ります。

### 共助 地域・団体等の役割

地域内の交通安全活動に参画します。

### 公助 行政の役割

より安全な交通環境を整えます。

## ◇ 具体的施策

### (1) 安全な道路環境の提供

- ・防護柵・待避所の整備や除雪対策を行うとともに、年間を通じてトンネルや橋などの道路構造物のメンテナンスを定期的実施するとともに、防災上の重要路線については橋梁耐震補強を実施し、安全で快適に走行できる道路環境を整備します。

【建設課】

### (2) 幹線道路の整備と道路ネットワーク化の推進

- ・身近な生活道路の改修を進めるとともに、道路基盤（国道417号横山～鶴見区間、都市計画道路「大野揖斐川線」、「池田揖斐川線」）の整備を推進し、国・県道と町道、農林道等のネットワーク化を図ります。

【建設課】

### (3) 歩行者や自転車の安全性確保

- ・交通安全施設や街路灯の整備を行うとともに、警察や関係団体等と連携した地域の交通安全・防犯活動を推進します。また、道路舗装や橋梁等道路施設の長寿命化を図り、生活道路整備を推進します。

【総務課・建設課】

### (4) 公共交通の堅持・利便性向上

- ・利用者の需要やニーズを踏まえ公共交通のあり方を検討し、将来の地域の移動を支える公共交通の利便性を高めます。
- ・養老鉄道や樽見鉄道、コミュニティバスなどの公共交通は、地域住民の生活を支える重要な移動手段であるため、さらなる利便性の向上や利用促進に取り組み、将来にわたり公共交通を維持していきます。

【政策広報課】

## ■ 揖斐川町の関連計画

- ◆ 揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◆ 揖斐川町都市計画マスタープラン
- ◆ 揖斐川町道路施設長寿命化修繕計画



方向③ 誰もが安心して住み続けられるまちをめざします

基本施策3 公共施設等の適正な維持管理

◇ 課題

- 揖斐川町では、これまでまちの発展にあわせて、庁舎や学校などをはじめとする公共建築物や、道路、橋梁、上下水道などのインフラ施設を整備してきました。しかし、こうした公共施設も老朽化が進み、今後は維持管理、修繕、更新に多額の経費が必要になることが見込まれます。
- 人口減少や少子高齢化が進み、公共施設に対する利用需要が変化する中、町の財政は一層厳しさを増すことが見込まれています。公共施設等の適正な維持管理を長期的な視点で計画的に行い、住民のニーズも反映し、限られた財源の中で将来にわたって適切な維持管理をしていくことが必要です。
- 第2次総合計画においては、成果指標を1項目設定し、以下の結果となりました。公共施設や避難所など、重要施設への上下水道管路の耐震化を優先的に進めていきます。

■ 第2次総合計画における成果指標と実績

指 標 (単位：%)	基準値 H26	計画値 R7	実績値 R6
上下水道施設の管路の耐震化率	54.2	67.3	56.5

◇ 成果指標

指 標 (単位：%)	現状値 R6	めざそう値 R12	出 所
上下水道施設の管路の耐震化率	56.5	65.0	上下水道課資料
公共施設の適正管理への満足度	23.9	30.0	住民意識調査

◇ 協働の考え方

自助 住民の役割

町内の公共施設をさらに積極的に活用します。

共助 地域・団体等の役割

イベント開催等において地域に身近な公共施設を活用します。

公助 行政の役割

既存公共施設ストックを効率的に活用します。

## ◇ 具体的施策

### (1) 公共施設マネジメントの推進

- ・町が保有する公共施設等の実態や課題を把握し、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の計画的な維持管理を進めるとともに、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを検討し、適正なマネジメントを推進します。

【財政課】

### (2) デジタル技術の活用

- ・デジタル技術を活用し、行政手続のオンライン化等を推進することで、住民生活の利便性を高めるとともに、効率的かつ効果的な行政をめざします。

【政策広報課】

### (3) 安全・安心な水道水の提供

- ・簡易水道施設の統合及び整備を図るとともに、老朽水道管の更新や耐震化など配水管の整備を計画的に実施し、安全・安心な水道水を安定して継続的に提供します。また、水道事業会計の健全化に努めます。

【上下水道課】

## ■ 揖斐川町の関連計画

- ◆ 揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◆ 揖斐川町公共施設等総合管理計画
- ◆ 揖斐川町水道事業ビジョン



方向① いつまでも元気で過ごせるまちをめざします

基本施策Ⅰ 健康づくりの推進

◇ 課題

- 揖斐川町では肺がんによる死亡率が最も高く、がん検診の正しい知識の普及と、早期発見・早期治療のため受診率の向上が求められます。
- メタボリックシンドローム、高血圧、糖尿病などの生活習慣病の発症が依然として高く、食生活の偏りや運動不足などの日常の生活習慣に問題があるとされています。
- 多様化、複雑化する労働環境の中、ストレスなどによりうつ病など心の病気も増加傾向にあります。
- 住民一人ひとりが健康に対する意識を高め、自分の健康を自ら管理できる気運を高め、体制を充実していく必要があります。
- 医療面では、健康で安心して暮らし続けるため、地域医療体制の確保、充実を図っていく必要があります。
- 第2次総合計画においては、成果指標を3項目設定し、以下の結果となりました。揖斐川町において死亡率が最も高い肺がん検診の受診率を指標として設定します。

■ 第2次総合計画における成果指標と実績

指 標 (単位：%)	基準値 H26	計画値 R7	実績値 R6
がん検診受診率	13.1	17.0	6.3
特定健診受診率	48.6	60.0	45.4
特定保健指導実施率	45.8	60.0	43.8

◇ 成果指標

指 標 (単位：%)	現状値 R6	めざそう値 R12	出 所
肺がん検診受診率（国保加入者）	3.8	10.0	保健センター資料
ヤング健診受診率	6.7	15.0	保健センター資料
特定保健指導実施率	43.8	60.0	国保 DB システム
健康づくりに対する施策の満足度	43.5	50.0	住民意識調査
地域医療の充実に対する 施策の満足度	23.3	30.0	住民意識調査

## ◇ 協働の考え方

## 自助 住民の役割

自身の日常の健康管理及び体力づくりに取り組みます。

## 共助 地域・団体等の役割

健康づくり機会の提供や、地域住民の参加を促します。

## 公助 行政の役割

地域の健康づくりイベントなどソフト施策に関する支援を充実します。

## ◇ 具体的施策

## (1) 疾病の早期発見・予防機会の提供

- ・各種がん検診やその他の健診の実施、予防教室などの健康増進活動を通して、生活習慣病等予備軍及び有病者の早期発見と生活習慣の改善、また、日々の健康な暮らしづくりに取り組みます。

【健康福祉課・保健センター・社会教育課】

## (2) 食育や健康づくり活動の推進

- ・食生活の改善や健康づくり等に関する学習機会を提供するとともに、各学校と栄養教諭が密に連携して、日常生活の中で取り組む健康づくり活動の定着や食育を推進します。

【保健センター・学校教育課】

## (3) 保健の充実・適正な医療体制の確立

- ・オンライン診療や移動診療車の活用をはじめ、在宅医療の提供等地域の医療体制の充実を図るとともに、旧揖斐厚生病院跡地の有効活用を図りながら、老朽化した保健センターの更新や拠点施設の整備を進めます。
- ・町内外の診療所や医療関連機関との連携を強化し、広域的な保健・医療体制づくりを進めます。

【保健センター】

## ■ 揖斐川町の関連計画

- ◆ 健康いびがわ21
- ◆ 揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◆ 揖斐川町医療・保健・福祉基本計画
- ◆ いびがわ医療・保健・福祉センター（仮称）基本整備計画



方向① いつまでも元気で過ごせるまちをめざします

基本施策2 社会保障の確保

◇ 課題

- 近年、少子・高齢化社会の進展と経済の低成長化は、住民生活にも大きな影響を与え、社会を支える医療、年金、介護などの社会保障制度の安定化は、住民の安心を確保するために必要不可欠なものになっています。
- 高齢化率の上昇、医療技術の高度化などを背景に国民健康保険の医療費は増加を続けており、長期的な観点から医療費の適正化を図っていくことが必要です。
- 国民年金や後期高齢者医療、介護保険などにおいても、国の動向を見定めて、適正な制度運用を図っていくことが求められます。
- 第2次総合計画においては、成果指標を2項目設定し、以下の結果となりました。引き続き、医療費の削減を図っていく必要がありますが、高額でも必要な医療は受けるべきであるという観点から、誰もが実践できる後発医療品の使用による医療費削減を目指し、指標とします。

■ 第2次総合計画における成果指標と実績

指 標 (単位：千円、%)	基準値 H26	計画値 R7	実績値 R6
住民一人あたりの医療費 (国民健康保険被保険者)	353	520	461
国民健康保険税徴収率	94.4	96.6	95.1

◇ 成果指標

指 標 (単位：%)	現状値 R6	めざそう値 R12	出 所
後発医療品の使用割合 (国民健康保険被保険者)	88.2	90.0	国保 DB システム
国民健康保険税徴収率	95.1	96.6	国保 DB システム
社会保障の確保に対する 施策の満足度	24.5	30.0	住民意識調査

## ◇ 協働の考え方

### 自助 住民の役割

社会保障制度の正しい理解と、各種社会保障の制度を支えつつ、適切に利用します。

### 共助 地域・団体等の役割

社会保障制度の正しい理解と、各種社会保障の制度を支えつつ、適切に利用します。

### 公助 行政の役割

地域住民の社会保障制度に対する適正な理解を促します。

## ◇ 具体的施策

### (1) 国民健康保険・国民年金制度の運用

- ・国民健康保険制度については、制度への理解を深めるとともに、国保レセプトデータの活用などにより医療費の適正化に努め、制度の普及と適正運営を推進します。
- ・公平性の観点から、国民健康保険税の収納率向上の取り組みを推進し、将来にわたり国民健康保険制度を安定的に維持していきます。
- ・国民年金については、制度への理解と自助努力を促し、制度の普及と安定的・継続的な運営を促進します。

【住民生活課】

### (2) 福祉医療等の推進

- ・こども、障がいのある人、ひとり親家庭の親子などが、安心して医療を受けられる機会を確保するため、国・県との連携のもと医療費助成を行います。

【住民生活課・健康福祉課】

## ■ 揖斐川町の関連計画

- ◆ 揖斐川町国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)・特定健康診査等実施計画



方向② 高齢者・障がいのある人等の安心な暮らしを支えます

基本施策Ⅰ 高齢者・障がい者福祉等の推進

◇ 課題

- 揖斐川町では、こどもの数が減少し、高齢者の数が増加する少子高齢化が顕著に進行しており、高齢化率は 42.2% を超え、全国平均や県平均を上回っています。なお、障がいのある人の数については、障がい区分で差はあるものの増加から減少に転じています。
- 高齢者が住み慣れた自宅で安心して暮らせるとともに、障がいのある人が自立した日常生活を送り、社会参加ができるよう、地域で支え合う体制を整え、福祉サービスの提供など必要な支援策を講じていくことが必要です。
- 第2次総合計画においては、成果指標を3項目設定し、以下の結果となりました。いずれも参加や利用が進み、関心や理解も広まっていると考えられます。

■ 第2次総合計画における成果指標と実績

指 標 (単位：人)	基準値 H26	計画値 R7	実績値 R6
介護予防事業参加延べ人数	4,700	40,000	57,000
認知症サポーター養成講座 受講者延べ人数	1,599	4,000	3,946
一月あたりの障がい福祉サービス 利用実人数	92	170	173

◇ 成果指標

指 標 (単位：人、%)	現状値 R6	めざそう値 R12	出 所
介護予防事業参加者数（年間）	8,045	8,050	健康福祉課資料
認知症サポーター養成講座、 認知症講座受講者数（年間）	212	215	健康福祉課資料
障がい福祉サービス 利用実人数（月間）	173	190	健康福祉課資料
高齢者福祉に対する施策の満足度	17.0	25.0	住民意識調査
障がい者福祉に対する 施策の満足度	12.9	20.0	住民意識調査

## ◇ 協働の考え方

### 自助 住民の役割

自身が日常的な助け合い、支え合いの意識を高め、積極的に健康づくりや介護予防に取り組めます。

### 共助 地域・団体等の役割

ボランティア団体等との協力により、地域の高齢者福祉の充実に向けて取り組みます。近隣住民による見守り活動を促進していきます。

### 公助 行政の役割

高齢福祉サービス、介護保険サービスの適正な提供とともに、地域における社会福祉サービス活動を支援していきます。

## ◇ 具体的施策

### (1) 地域福祉の充実

- ・福祉事業者や福祉活動団体等との連携のもと、地域での見守り活動や支え合い活動の充実を図り、地域の特性に対応し、必要な技術を活用した地域福祉を推進します。

【健康福祉課】

### (2) 高齢者を支える福祉体制の充実

- ・高齢者への介護予防や住み慣れた地域で暮らせるための生活支援に取り組むことにより、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、医療・介護を一体的に提供するための拠点施設整備を進めます。
- ・認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進していくため、認知症への理解を深めるための普及・啓発や認知症の人の介護者への支援に努めます。
- ・高齢者の実情やニーズを把握し、おたっしや教室やサロンなどを通じたフレイル予防や生きがいづくり、生活支援サポーター育成や移動販売車の運営をはじめとする生活支援など、全般にわたる支援サービスや相談体制の充実を図ります。
- ・高齢者の経験やノウハウを活かしたボランティア活動やまちづくり活動への参加など、高齢者の健康でいきいきとした社会参加を促進します。

【健康福祉課・社会教育課】

### (3) 障がいのある人の自立を支援する福祉体制の充実

- ・障がいのある人の実情やニーズを把握し、日常生活の自立や社会参加の支援など、全般にわたる支援サービスの充実や相談体制の充実を図ります。

【健康福祉課】

## ■ 揖斐川町の関連計画

- ◆ 揖斐川町地域福祉計画・地域福祉活動計画
- ◆ 揖斐広域連合高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- ◆ 揖斐川町障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画
- ◆ 揖斐川町医療・保健・福祉基本計画
- ◆ いびがわ医療・保健・福祉センター（仮称）基本整備計画



方向③ 寄り添い楽しく子育てができる地域社会をつくります

基本施策Ⅰ 少子化対策・子育て支援等の充実

◇ 課 題

- 揖斐川町では、人口減少とともに少子化が進んでおり、世帯あたりの人員についても減少し、核家族化の進行がうかがえます。少子化や核家族化、地域社会のつながりの希薄化など、子どもと家庭を取り巻く環境は変化しています。
- 子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように、子どもの人権が尊重される地域社会づくりを行うとともに、子どもや若者、子育て当事者に対する相談支援体制を充実させていく必要があります。
- 若い世代が夢や希望を抱いて安心して生きていける社会の実現のために、結婚、妊娠、出産、子育て等の様々な場面での切れ目のない支援策と、地域ぐるみで子育てを見守る環境づくりが求められます。また、子育て世代のニーズを踏まえた保育や子育て支援サービス等を提供し、子育ての不安や負担を解消し、楽しく子育てができる地域社会を築いていくことが必要です。
- 第2次総合計画においては、成果指標を2項目設定し、以下の結果となりました。子育てへの様々な不安の解消と支援の充実を図り、安心して子どもを産み育てられるよう、出生数の増加とニーズに応じた子育て講座数を新たな指標とします。

■ 第2次総合計画における成果指標と実績

指 標 (単位：件、人)	基準値 H26	計画値 R7	実績値 R6
婚活・恋活支援事業に係る カップル成立件数（年間）	1	10	1
子育て講座参加者数（年間）	1,600	1,000	903

◇ 成果指標

指 標 (単位：人、件、%)	現状値 R6	めざそう値 R12	出 所
出生数（年間）	47	50	住民基本台帳
子育て講座数（年間）	18	22	子育て支援課資料
少子化対策・子育て支援の充実 に対する施策の満足度	25.4	35.0	住民意識調査

## ◇ 協働の考え方

### 自助 住民の役割

地域におけるこどもの見守りと、家庭内における一人ひとりの子育てに関わる意識を向上していきます。

### 共助 地域・団体等の役割

地域ぐるみで、こどもの成長や子育てを支援すること、また、地域の関係団体を中心に、こどもの健全育成に関する活動を積極的に展開することに努めます。

### 公助 行政の役割

家庭、保育施設・学校、地域、企業と調整・連携を図りながら、幅広い視点から子育て支援対策を進めます。

## ◇ 具体的施策

### (1) 子育て支援施策等の充実

- ・ 幼稚園における延長保育や一時預かりの実施など、保護者のニーズにあった多様な保育サービスを提供するとともに、児童を対象とした学童保育事業を行い、子育てと仕事の両立を支援します。また、「ぎふ木遊館サテライト施設」を設置し、木育ひろばと連携し木育活動を通じて子育てを支援します。
- ・ 母子保健と児童福祉を一体化した相談支援体制（こども家庭センター）を周知し、こどもや家庭に寄り添い、ヤングケアラーや児童虐待の相談等に対応します。

【子育て支援課・農林振興課・社会教育課】

### (2) 出産・子育てにかかる不安・負担の軽減

- ・ 乳幼児と児童生徒にかかる医療費の無料化を継続的に実施するとともに、おむつ宅配便等により出産や子育てにかかる不安・経済的な負担を軽減します。
- ・ 児童の発達支援、利用者支援事業による総合的な相談の実施、地域の力を活用した子育て支援事業など、様々な子育て世帯の多様なニーズに応える充実した支援を行います。
- ・ 男女が互いに理解・協力しながら、仕事と家庭を両立した暮らしができるよう、固定的な性別役割分担意識の解消を図り、働きやすい職場環境づくりを支援します。
- ・ 安全・安心な学校給食を提供するとともに、給食無償化を継続し、保護者の経済的負担を軽減します。

【政策広報課・住民生活課・健康福祉課・子育て支援課・学校教育課】

### (3) 独身者の出会い・結婚の支援

- ・ 結婚を考えながらも出会いの機会が少ない独身男女に対して、出会いや婚活等の支援を行うことで、希望する結婚や出産を実現できるよう支援します。

【政策広報課】

## ■ 揖斐川町の関連計画

- ◆ 揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◆ 揖斐川町こども計画



方向① 豊かな人間性をもち、仲間とともに自ら学び続ける児童生徒を育みます

基本施策Ⅰ 学校教育の質の向上

◇ 課 題

- 各学校において、豊かな人間性をもち、仲間とともに自ら学び続ける児童生徒を育てることをめざし、仲間と協働し主体的に学び合うことを尊重するとともに、揖斐川町の地域特性を活かした学校教育を推進していくことが大切です。
- 児童生徒の確かな学力と実践力の育成に向けて、各学校の地域性や独自性を活かした特色ある教育をさらに推進していく必要があります。
- いじめの防止や不登校の解消、要支援児童生徒への対応など、これまで以上に児童生徒一人ひとりに対応したきめ細かな指導に努めていくことが必要です。
- 第2次総合計画においては、成果指標を3項目設定し、以下の結果となりました。ALT（外国語指導助手）による英語教育が十分に浸透してきたことや、児童や生徒の長期欠席という判断を尊重することから、情報教育の充実や相談体制の確保を図るため、新たな指標を設定します。

■ 第2次総合計画における成果指標と実績

指 標 (単位：時間、人)	基準値 H26	計画値 R7	実績値 R6
小・中学校における 一月あたりのALT活用時間数	326 (H27)	400	450
長期欠席児童生徒数	27	5	36
スクールカウンセラー・相談員数	全体で6	各学校に1	全体で3

◇ 成果指標

指 標 (単位：%)	現状値 R6	めざそう値 R12	出 所
授業でICT機器を毎日使用した 児童生徒数の割合	小学校 16.4 中学校 30.1	小学校 75 中学校 75	全国学力・学習 状況調査
不安があるときにいつでも 相談できる児童生徒数の割合	小学校 74.5 中学校 58.0	小学校 85 中学校 70	全国学力・学習 状況調査
学校教育の質の向上に対する 施策の満足度	15.9	25.0	住民意識調査

## ◇ 協働の考え方

### 自助 住民の役割

学校教育に対する意見の発信、登下校時の見守りなどへの参加など、地域住民としての学校教育活動の一翼を担います。

### 共助 地域・団体等の役割

地域における見守り活動など、地域団体としての学校教育活動の一翼を担います。

### 公助 行政の役割

住民、地域、学校間に開かれた学校づくりを支援していきます。

## ◇ 具体的施策

### (1) 児童生徒の確かな学力と実践力の育成

- ・各学校の地域性や独自性を活かした特色ある教育を実践し、児童生徒が地域や社会との関わりの中で仲間とともに自ら学び続けることができる環境を整えます。
- ・教員の指導力の向上に努めるとともに、英語教育や一人一台タブレット端末を活用した情報教育の充実、ALT（外国語指導助手）や学外講師の活用を充実させるなど、児童生徒に確かな学力が身に付く学校教育を実践します。

【学校教育課・社会教育課】

### (2) 多様な教育・交流機会の提供

- ・地域資源を生かした自然・社会体験活動機会の充実やコミュニケーション能力の向上につながる学校間交流、セントジョージ市との交流を推進するなど、豊かな心を育む多様な交流機会を提供します。

【学校教育課・社会教育課】

### (3) こころのケア・相談体制の充実

- ・スクールカウンセラーやスクール相談員を学校に配置し、心の悩みに関する相談など児童生徒や保護者に対する相談体制を整え、一人ひとりのケアに取り組みます。また、特別な支援を要する児童生徒が適切な教育支援を受けながら学習できる環境を整備します。

【学校教育課】

## ■ 揖斐川町の関連計画

### ◆ 揖斐川町教育大綱



方向① 豊かな人間性を持ち、仲間とともに自ら学び続ける児童生徒を育みます

基本施策2 教育環境の整備・充実

◇ 課題

- 人口減少や少子化が進む中、児童生徒数も減少傾向にあります。一方、学校や体育館等の教育施設には老朽化が進む施設もあり、将来的な児童生徒数の動向を見定め、適正な整備を計画的に実施していくことが求められています。
- 学力向上や生きる力の醸成といった教育に対するニーズは一層高度化・多様化しており、また、学校のみならず家庭、地域との連携、放課後の児童生徒を見守る環境づくりなども求められており、こうしたニーズに対応した教育環境の整備も必要です。
- 第2次総合計画においては、成果指標を3項目設定し、以下の結果となりました。おおむね目標値を達成していることから、地域と一体となった学びの推進のため新たな指標を設定します。

■ 第2次総合計画における成果指標と実績

指 標 (単位：件、回、校)	基準値 H26	計画値 R7	実績値 R6
通学時に発生した事故件数	2	0	3
地域人材を活用した 一校あたりの授業数	10 (H27)	20	20
学童保育の実施校数	6 (H27)	7	6

◇ 成果指標

指 標 (単位：%)	現状値 R6	めざそう値 R12	出 所
授業や放課後活動で、 地域の大人との関わりがある と感じる児童生徒の割合	小学校 51.3 中学校 43.1	65.0 60.0	全国学力・学習 状況調査
教育環境の整備・充実に対する 施策の満足度	16.3	25.0	住民意識調査

## ◇ 協働の考え方

## 自助 住民の役割

自身のこどもの家庭内教育を  
実践していきます。

## 共助 地域・団体等の役割

家庭、放課後教育活動などへの  
支援を充実します。

## 公助 行政の役割

住民、地域、学校間に開かれた  
学校づくりの支援とともに、  
地域教育活動の支援経験者の  
発掘、育成なども進めます。

## ◇ 具体的施策

## (1) 学校施設の整備・適正配置

- ・小・中学校の施設や設備に対し、社会環境や教育ニーズに対応した計画的な整備・改修等を実施します。
- ・児童生徒数の将来的な推移を見据え、学校の適正な規模や配置を推進します。

【学校教育課】

## (2) 安全な学習環境の確保

- ・通学時における児童生徒の防犯体制の強化と、クマ等の野生動物と遭遇しないための安全対策に取り組みます。
- ・校内への不審者等の侵入防止策を講じ、体制を強化します。

【学校教育課】

## (3) 家庭・地域・学校が一体となった教育の実践

- ・地域住民等の講師としての活用や保護者への公開授業を実施するなど、学校運営協議会を中心に地域や社会に開かれた特色ある学校づくりを進めます。
- ・休日や長期休暇時における児童生徒の学習機会の確保に取り組みます。
- ・家庭教育の支援や公民館等の社会教育施設を活用した教育活動の実施など、家庭や地域の教育力向上に向けた取り組みを推進します。

【学校教育課・社会教育課】

## (4) こどもの居場所づくり

- ・学童保育を継続的に実施するほか、児童生徒が主体的に楽しんで活動できる機会の提供や地域学び塾などを通じて地域の中での居場所づくりを進めます。

【子育て支援課・学校教育課】

## ■ 揖斐川町の関連計画

- ◆ 揖斐川町こども計画
- ◆ 揖斐川町教育大綱



方向② 主体的に参加し、ふれあう活動を支援します

基本施策Ⅰ 生涯学習・生涯スポーツの推進

◇ 課 題

- 多様な世代が生涯を通じていきいきとした暮らしを継続していくためには、こどもから大人まで、人生のあらゆる場面で地域の特色や資源を活かした豊かな学習・教育活動やスポーツ活動を実践できることが重要です。
- 揖斐川町には、図書館や公民館、スポーツ施設が数多くあり、文化や趣味、スポーツや健康教室等が開催されています。しかし、施設の利用や教室に参加している人は限られ、今後はより多くの人に参加することが求められます。
- 住民一人ひとりが、地域の中で楽しく活動できるものを見つけ、多くの人と交流しながら気軽にスポーツや学習等の活動を実践し、その知識や経験を活かし、身近な地域の課題を解決することができるよう、必要な場や機会を継続的に提供していくことが必要です。
- 第2次総合計画においては、成果指標を3項目設定し、以下の結果となりました。いずれの施設の利用も、新型コロナウイルスの感染拡大により減少しましたが、徐々に回復しています。

■ 第2次総合計画における成果指標と実績

指 標 (単位：冊、人)	基準値 H26	計画値 R7	実績値 R6
住民一人あたりの年間貸出図書冊数	4.8	5.0	4.7
社会教育施設の利用者数	210,227	215,000	170,284
社会体育施設の利用者数	238,469	250,000	136,778

◇ 成果指標

指 標 (単位：冊、人、%)	現状値 R6	めざそう値 R12	出 所
住民一人あたりの貸出図書冊数 (年間)	4.7	6.0	社会教育課資料
社会教育施設の利用者数 (年間)	170,284	170,500	社会教育課資料
社会体育施設の利用者数 (年間)	136,778	150,000	社会教育課資料
生涯学習・生涯スポーツの推進 に対する施策の満足度	26.3	35.0	住民意識調査

## ◇ 協働の考え方

## 自助 住民の役割

日常的に自身の生涯学習活動を楽しみ、参加します。

## 共助 地域・団体等の役割

地域のまちづくりに展開できる学習活動に取り組みます。

## 公助 行政の役割

生涯学習施設の利用促進、学習講座、イベント等の企画、開催とともに、地域づくり活動の支援を図ります。

## ◇ 具体的施策

## (1) 生涯学習の推進

- ・ こどもから大人まで誰もが、主体的に、地区の公民館活動をはじめ、地域の特色や資源を活かした学習活動に参画できるよう、紙面だけでなくデジタルでも情報を発信し、学習活動体制を推進します。
- ・ 図書館を活用した学習の機会を充実させるとともに、「ぎふ木育ひろば」と「ぎふ木遊館サテライト施設」の積極的な活用を推進します。

【農林振興課・社会教育課】

## (2) 生涯スポーツの振興

- ・ 各世代が楽しめるスポーツ拠点「総合型地域スポーツクラブ」を育成するほか、いびがわマラソンをはじめとするスポーツイベントの開催や各地区でのノルディックウォークの実施など、こどもから大人まで誰もが主体的にスポーツに取り組める活動機会を充実させます。
- ・ 揖斐川健康広場やテニスコートなど、社会体育施設の維持・修繕を実施し、利用者の利便性の向上を図ります。
- ・ 中学校の休日部活動の地域展開について、平日の部活動との連携を密にするとともに、環境の維持や機会の拡大を図るため、学校単位で存在しているクラブの合同化を推進します。

【健康福祉課・社会教育課】

## ■ 揖斐川町の関連計画

## ◆ 揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略



方向② 主体的に参加し、ふれあう活動を支援します

基本施策2 地域文化の保存・継承・創造

◇ 課 題

- 揖斐川町には、国・県・町指定の有形・無形の文化財が各地域に受け継がれています。また、はるか縄文時代から受け継がれてきた生活の知恵・食文化、自然豊かな田園風景、人と人のつながりが今もなお残されています。こうした「古き良き地域文化」について、保護・伝承し、後世に継承していくとともに、後継者の育成にも注力しながら、地域のまちづくりなどに有効に活用していく必要があります。
- 文化・芸術活動は、住民生活にやすらぎや潤いを与える重要なものであることから、質の高い文化・芸術に気軽にふれることができる場や機会を充実させるとともに、住民が主体的に文化・芸術活動に取り組むことのできる環境づくりが求められます。
- 第2次総合計画においては、成果指標を2項目設定し、以下の結果となりました。文化イベントについては、新型コロナウイルスの感染拡大により減少しましたが、回復傾向にあります。

■ 第2次総合計画における成果指標と実績

指 標 (単位：団体、人)	基準値 H26	計画値 R7	実績値 R6
伝統芸能保存会数	16	16	16
文化イベントへの入場者数	1,500	2,500	1,889

◇ 成果指標

指 標 (単位：団体、人、%)	現状値 R6	めざそう値 R12	出 所
伝統芸能保存会数	16	16	社会教育課資料
文化イベントへの入場者数 (年間)	1,889	2,100	社会教育課資料
地域や社会をよくしたいと考える 児童生徒の割合	小学校 30.0 中学校 40.4	小学校 50.0 中学校 60.0	全国学力・学習 状況調査
地域文化の保存・継承に対する 施策の満足度	21.0	30.0	住民意識調査

## ◇ 協働の考え方

## 自助 住民の役割

まちの歴史・文化を再認識しつつ、次世代に生きる新たな文化を創造していきます。

## 共助 地域・団体等の役割

まちの歴史・文化を再認識しつつ、次世代に生きる新たな文化を創造していきます。

## 公助 行政の役割

文化財等の価値の共有に努め、また保存団体の活動を支援するなど、文化財の保存・継承を図ります。

## ◇ 具体的施策

## (1) 住民の文化活動の振興

- ・地域交流センターを活用した文化芸術の振興を推進するなど、文化活動の交流の場や発表の場づくりを行い、誰もが気軽に文化芸術に触れる機会を充実します。
- ・文化芸術団体への活動支援を行うとともに、文化芸術に関する指導者の育成を行います。

【社会教育課】

## (2) 地域文化の保存・継承・創造

- ・地域に受け継がれてきた踊りや子ども歌舞伎などの伝統芸能、絵画や史跡など多くの文化財、その他地域資料を保存・継承するとともに、有効な活用方法を検討しつつ、各種保存会への継続的な支援を図ります。
- ・町独自の伝統文化についての教育、学校教育を通じ、こどもへの郷土教育の充実など、伝統文化を知る機会を提供します。
- ・各団体が自主的に開催する町民参加の文化創造活動をサポートします。
- ・さざれ石をまちの象徴として広く周知するとともに、その云われを継承します。
- ・皇室三代にわたって森林づくりに携わっていただいた全国的に見ても稀有な歴史を有することを認識し、「揖斐すめらぎの森」を未来へと継承します。

【農林振興課・学校教育課・社会教育課】

## ■ 揖斐川町の関連計画

## ◆ 揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略



方向③ 人と人とのつながりを深め、共生の力を育みます

基本施策Ⅰ 多様な交流の創出

◇ 課 題

- 揖斐川町では、近年、地域住民主体の団体による町内外の交流イベントが行われるなど、地域住民による活動が活発化してきていますが、各団体の活動継続には人材や資金の不足といった課題もあり、人材育成支援や資金の助成が求められています。
- 誰もが安心して快適に住み続けられる地域を維持していくため、今後も多様な世代が各地域にバランスよく住み、世代間の交流も活発に行われる健全なコミュニティを形成していくことが重要です。
- さらに、友好都市である芽室町やセントジョージ市との都市間交流を行っており、今後も交流分野を拡大するなど、一層の友好都市交流・国際交流を展開していくことが求められます。
- 第2次総合計画においては、成果指標を1項目設定し、以下の結果となりました。引き続き、住民主体のまちづくりを支援していく必要があります。

■ 第2次総合計画における成果指標と実績

指 標 (単位：件)	基準値 H26	計画値 R7	実績値 R6
小さな一歩応援事業助成件数	5	10	2

◇ 成果指標

指 標 (単位：件、%)	現状値 R6	めざそう値 R12	出 所
小さな一歩応援事業 助成件数（年間）	2	5	政策広報課資料
多様な交流の創出に対する 施策の満足度	14.4	20.0	住民意識調査

## ◇ 協働の考え方

### 自助 住民の役割

地域のコミュニティ活動への参加・活動支援を積極的に行います。

### 共助 地域・団体等の役割

地域のコミュニティ活動への参加・活動支援を積極的に行います。

### 公助 行政の役割

地域交流や友好姉妹都市間交流など、多様な交流機会を提供します。

## ◇ 具体的施策

### (1) コミュニティ活動の活性化

- ・特色ある地域活動への支援を行うなど、地域力の向上につながる住民主体の地域づくり活動を支援します。

【政策広報課・社会教育課】

### (2) 世代間交流の推進

- ・地区の公民館活動や地域交流センターにおいて、指定管理者制度の活用など民間活力も含めた効果的な活用を進め、地域間・世代間の交流活動を促進します。

【社会教育課】

### (3) 友好都市交流・国際交流の推進

- ・行政活動のレベルから住民活動のレベルまで、幅広い分野において、芽室町やセントジョージ市との交流を推進します。また、交流を支える人材や民間団体の育成を図ります。

【政策広報課・学校教育課・社会教育課】

## ■ 揖斐川町の関連計画

### ◆ 揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略



方向③ 人と人とのつながりを深め、共生の力を育みます

基本施策2 個の尊重と共生の推進

◇ 課題

- 性別にかかわらず、互いに人権を尊重し責任も分かち合い、個性と能力を発揮できる社会を築くという男女共同参画の理念が浸透しつつありますが、依然として、社会や地域の一部には古い固定観念が残っていることも指摘されています。古い固定観念での性別役割分担意識をなくし、誰もが個性を発揮できる社会環境の整備が求められています。
- 地域社会の様々な場面において、国や地域の枠を越えた人々の交流が生まれている状況を踏まえ、多様な価値観を認め、尊重し合う多文化共生意識の醸成、開放的な地域づくりも求められています。
- 第2次総合計画においては、成果指標を1項目設定し、以下の結果となりました。性別役割分担意識をなくし、誰もが個性を発揮できる社会環境を整備するため、女性の就労支援講座参加者数を新たな指標とします。

■ 第2次総合計画における成果指標と実績

指 標 (単位：人)	基準値 H26	計画値 R7	実績値 R6
男女共同参画や人権に関する 講演会への参加人数	30	250	22

◇ 成果指標

指 標 (単位：人、%)	現状値 R6	めざそう値 R12	出 所
女性の就労支援講座の 参加者数（年間）	—	20	政策広報課資料
一人ひとりの人権意識が以前より 高まっていると感じる住民の割合	27.2	40.0	人権に関する 住民意識調査
人権の尊重や多文化共生の推進 に対する施策の満足度	11.4	20.0	住民意識調査

## ◇ 協働の考え方

### 自助 住民の役割

男女の固定観念にしばられることのないよう、各家庭での双方の役割を考え、実践していきます。

### 共助 地域・団体等の役割

男女平等意識の向上に係るイベント等を主催します。

### 公助 行政の役割

男女平等に係る意識の普及・啓発に努めます。

## ◇ 具体的施策

### (1) 男女共同参画社会の推進

- ・男女がお互いに思いやりを持ち、人権を尊重し合うことについて、教育や広報・啓発活動などを行い理解を深めます。
- ・誰もが社会で活躍できるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進し、女性の就労支援のための取り組みを進めます。
- ・各種審議会・委員会などへの女性の参画を促進することで、女性が活躍できる地域づくり、社会づくりを推進します。

【政策広報課】

### (2) 人権の尊重・多文化共生の推進

- ・人権意識を高めていくため、学校・家庭・職場・地域などあらゆる場面を通じて、人権に関する啓発を実施します。
- ・子どもや高齢者、障がいのある人など、様々な立場にある人たちの人権を尊重したまちづくりを進めます。また LGBTQ+（※）への理解を深めるとともに、人々が平等に住民サービスを受けられる制度研究を進めます。
- ・多文化共生に配慮し、外国人居住者にとっても暮らしやすいまちづくりを進めます。

【政策広報課・住民生活課・健康福祉課・商工観光課・学校教育課・社会教育課】

## ■ 揖斐川町の関連計画

- ◆ 揖斐川町男女共同参画プラン
- ◆ 揖斐川町人権施策推進プラン

※LGBTQ+：女性の同性愛者（Lesbian）と男性の同性愛者（Gay）、両性愛者（Bisexual）、からだの性と異なる性別で生きる人、あるいは生きたいと望む人（Transgender）たちのことを「LGBT」と表され、これにあてはまらない人（自分の性のあり方を決められない、わからない人（Questioning）など（+））も加えて「LGBTQ+」と表される。



方向① 産業基盤を強化し、経済活動の活性化と働きやすいまちをめざします

基本施策Ⅰ 商工業の振興

◇ 課題

- 揖斐川町の商工業は、少子高齢化による労働力人口の減少、市場の縮小、エネルギー価格や物価の高騰などにより、事業所数や従業者数が減少傾向にあります。
- 商工業の衰退は、地域経済の活力の低下を招くばかりでなく、雇用の縮小や生活利便性の低下、生産年齢人口の町外への流出につながるため、重点的な対策が求められます。中小企業や個人事業者の経営の安定化や事業拡大、起業者の育成などへの取り組みが重要となっています。
- 車社会の定着、ライフスタイルの変化や消費ニーズの多様化、高齢化の進展、大型店舗の立地などにより、既存の地元商店街の活性化が課題となっています。
- 第2次総合計画においては、成果指標を3項目設定し、以下の結果となりました。国の統計調査が変わり、数値の把握が困難となったため起業や新たな分野への進出を希望する事業者への支援件数を新たな指標とします。

■ 第2次総合計画における成果指標と実績

指標 (単位：万円、件)	基準値 H26	計画値 R7	実績値 R6
年間商品販売額	152,400 (H24)	154,400	—
年間製造品出荷額	4,360 (H24)	4,450	—
事業所数	305 (H24)	235	—

◇ 成果指標

指標 (単位：件、%)	現状値 R6	めざそう値 R12	出所
起業や新たな分野への進出に対する支援件数	12	25	商工観光課資料
商工業の振興に対する施策の満足度	20.4	30.0	住民意識調査

## ◇ 協働の考え方

## 自助 住民の役割

地元での買い物機会を増やします。

## 共助 地域・団体等の役割

独自産物の物産展、近隣諸都市と連携したイベント、PR機会向上に取り組みます。

## 公助 行政の役割

事業者などとの連携による商品開発支援などへ展開します。

## ◇ 具体的施策

## (1) 支援体制の充実

- ・ 関係機関との連携により、中小企業や個人事業者の経営安定に資する各種支援制度の有効活用や相談会・研修会などの充実を図ります。
- ・ 各種導入補助金制度などを活用した中小企業における技術力の向上や経営の効率化、企業活動を担う人材の育成支援を行い、中小企業の競争力強化を図ります。
- ・ 町内の商工業者の優れた技術、特色ある商品のPRを推進します。

【商工観光課】

## (2) 商店街の活性化の推進

- ・ 商工会と連携し、プレミアム付商品券発行による地元消費拡大の促進や地域に根差した商業サービスの提供など魅力ある商店街づくりを支援します。
- ・ 消費者の多様化するニーズや価値観に対応した特色ある商店街づくりのための事業者の取り組みを支援します。

【商工観光課】

## (3) 駅周辺の魅力向上

- ・ 交通結節点としての機能を有する揖斐駅周辺について、その特性を最大限に活かし、官民連携のもと再生・活性化を推進することで、駅周辺の魅力向上と交流の拡大を図ります。

【政策広報課】

## (4) 4 機関連携による活性化の推進

- ・ 町、商工会、いび川農業協同組合、森林組合のそれぞれが持つ資源・機能を効果的に活用し、相互の連携と協働により活性化を図ります。

【農林振興課・商工観光課】

## ■ 揖斐川町の関連計画

## ◆ 揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略



方向① 産業基盤を強化し、経済活動の活性化と働きやすいまちをめざします

基本施策2 就労環境の向上と雇用の確保・拡大

◇ 課題

- 東海環状自動車道岐阜県区間の全線開通や国道417号冠山峠道路が開通したことにより、名古屋圏、関西方面、北陸方面からのアクセスが向上し、物流の効率化が強化されました。揖斐川町では、町内での事業所、工場等の新增設に対する支援や雇用促進奨励金の交付など、これまで以上に積極的な企業誘致に努めていくことが必要です。
- 今後も一層の人口減少が見込まれる中において、まちの活力を維持・拡大していくためには、地域の産業活動の適正な維持、雇用の安定的な確保が不可欠です。特に、地元の若年世代が働ける環境を確保していくこと、女性や高齢者の潜在能力を活かしていく視点も必要になってきます。
- 揖斐川町の立地特性や地域の魅力を最大限に活かし、副業を含めた新しい働き方を創出し、継続的かつ安定的な地域経済の発展や地域内での働く場の確保に努めていくことが必要です。
- 第2次総合計画においては、成果指標を1項目設定し、以下の結果となりました。企業誘致件数を指標とし、引き続き、積極的にPRを進めていきます。

■ 第2次総合計画における成果指標と実績

指標 (単位：件)	基準値 H23-27	計画値 R3-7	実績値 R3-7
揖斐川町企業立地促進条例に基づく事業所等指定件数	2	3	0

◇ 成果指標

指標 (単位：件、%)	現状値 R6	めざそう値 R12	出所
企業誘致件数 (新增設及び支援)	0	5	財政課資料
労働環境の向上と雇用の確保・拡大に対する施策の満足度	8.1	20.0	住民意識調査

## ◇ 協働の考え方

## 自助 住民の役割

地元での就職志向を高めま  
す。

## 共助 地域・団体等の役割

女性や高齢者の就職向上に係  
る意識啓発等に取り組みま  
す。

## 公助 行政の役割

企業誘致等による雇用機会の  
拡大に努めます。

## ◇ 具体的施策

## (1) 新規進出企業の奨励

- ・民間活力の導入のため、企業誘致用の一体的な土地の確保について、土地区画整理事業などの適切な手法を検討し、受入れ体制の整備を進め、優良農地の保全をしつつ新規企業立地環境の充実、設備投資等の支援を図ります。
- ・SNS 等を利用し、産業活動適地としての「揖斐川町」の情報発信や企業立地促進条例による奨励金等の企業誘致施策を充実します。

【財政課・商工観光課】

## (2) 働く場の確保・拡大と就労環境の向上

- ・住民の雇用に対する優遇措置などの実施を通じて企業の経済的負担の軽減を図るとともに、女性や高齢者など、潜在的な労働力を活かした雇用促進を図ります。

【税務課・商工観光課】

## (3) 新しい働き方の創出

- ・揖斐川町が有する清流、森林、情報インフラ等の地域資源と、空き家や空き店舗等を活用して、個人事業者の誘致やシェアオフィスの提供、自然資源活用型など新しい働き方を提案し、雇用を創出します。

【商工観光課】

## ■ 揖斐川町の関連計画

## ◆ 揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略



方向② まちの魅力を高め、観光交流を活性化します

基本施策Ⅰ 観光交流の活性化

◇ 課題

- 谷汲山華厳寺や徳山ダムをはじめ、地域の魅力を活かした多彩な観光資源があり、いびがわマラソンやいび祭りなどにも多くの観光客が来訪しています。町内の観光資源を磨き上げ、個々の魅力を高めるとともに、各資源の回遊性やネットワークを強化し、町全体の観光交流の活性化を図っていくことが必要です。
- 観光の重要な要素の一つに、土地の人々とのふれあいがあります。住民一人ひとりが、お客様を迎え入れる「おもてなし」の視点を持つことが重要です。
- 今後、定住人口の減少が見込まれている中、揖斐川町に住んでみたいと思う人を創出するため、地域の魅力を積極的に発信し、交流人口の一層の拡大を図っていく視点も重要になります。
- 第2次総合計画においては、成果指標を2項目設定し、以下の結果となりました。新型コロナウイルスの感染拡大以降、独自ツアーの実施から、より持続可能な民間による観光ツアーの誘致を推進してきたため、新たな指標として設定します。

■ 第2次総合計画における成果指標と実績

指 標 (単位：件、人)	基準値 H26	計画値 R7	実績値 R6
独自の観光プログラム・ツアーの実施件数（年間）	29 (H27)	40	1
住民主体の観光ボランティア数	11	20	8

◇ 成果指標

指 標 (単位：件、人、%)	現状値 R6	めざそう値 R12	出 所
観光ツアーの誘致件数	100	500	商工観光課資料
観光ガイド利用者数	170	750	商工観光課資料
観光交流の活性化に対する 施策の満足度	11.4	20.0	住民意識調査

## ◇ 協働の考え方

## 自助 住民の役割

住民一人ひとりが、日常的な「おもてなしの心」を身に付け、来町者をお迎えする心を育みます。

## 共助 地域・団体等の役割

町内施設利用増加に資するイベントなどの催しを増やします。

## 公助 行政の役割

町内観光施設の充実とともに外部への発信力を向上します。

## ◇ 具体的施策

## (1) 地域資源の魅力向上・回遊性強化

- ・徳山ダムや谷汲山華厳寺をはじめとする町内の観光資源について、周辺整備やリニューアルを進め観光拠点としての魅力向上を図るとともに、認知度、集客力の向上を図ります。
- ・西美濃夢源回廊の取り組みを柱として、観光拠点を結ぶアクセス道の整備・交通機関の充実を図り、町内の観光資源の回遊性やネットワークの強化を図ります。
- ・まちの自然や文化、伝統芸能などを活かした特色あるイベントの開催や体験コンテンツの充実など、地域資源を活かした取り組みを推進し、魅力向上に努めます。

【水源地域ビジョン推進室・建設課・商工観光課・社会教育課】

## (2) 集客・誘客の促進とリピーターの確保

- ・民間事業者や各種団体等と連携し、インバウンドの取り組みや各種イベントの開催に対する支援のほか、揖斐川町の魅力や強みを活かしたアウトドアの取り組みをはじめ各種体験プログラムの開発などを支援し、町外からの集客・誘客を促進します。

【水源地域ビジョン推進室・農林振興課・商工観光課】

## (3) おもてなしの心の醸成

- ・住民や事業者等と連携し、来訪者をあたたかく迎え入れるおもてなしの意識の啓発・醸成を図ります。
- ・住民主体の観光ガイドの育成、民間事業者や各種団体等の連携の強化を図るなど、観光推進体制を充実します。

【商工観光課】

## ■ 揖斐川町の関連計画

## ◆ 揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略



方向② まちの魅力を高め、観光交流を活性化します

基本施策2 タウンプロモーションの展開

◇ 課題

- 人口減少や地域産業の低迷が続く中、定住人口・交流人口の拡大、新規産業の誘致などをめざして、揖斐川町の魅力を対外的に発信し、戦略的にPRをしていくことが重要になります。
- 揖斐川町には、清流と緑に育まれた豊かな自然、全国から多くのランナーが参加するいびがわマラソンなど、全国に誇れる観光資源やイベントが数多く存在しています。こうしたまちの魅力を高めるため、個々の観光資源の磨き上げを行うことはもちろん重要ですが、さらに「揖斐川らしさ」を深めていくためのブランド力の向上や戦略的なPR展開も行い、町内外の人々から選ばれるまちとなる取り組みが必要です。
- タウンプロモーションを総合的に推進していくことにより、住民の揖斐川町に対する愛着や誇りを醸成していくことも大切です。
- 第2次総合計画においては、成果指標を2項目設定し、以下の結果となりました。観光推進・PR件数は大きく変動することがないため、ふるさと納税の返礼品登録数を指標に設定し、特産品をはじめとする町の魅力を発信します。

■ 第2次総合計画における成果指標と実績

指標 (単位：件)	基準値 H26	計画値 R7	実績値 R6
町ホームページへの 年間アクセス件数	420,000 (H27)	700,000	839,013
観光推進・PR件数	39	50	31

◇ 成果指標

指標 (単位：件、%)	現状値 R6	めざそう値 R12	出所
町ホームページへの アクセス件数（年間）	839,013	1,000,000	政策広報課資料
ふるさと納税の返礼品登録数	174	210	政策広報課資料
タウンプロモーションに対する 施策の満足度	10.2	20.0	住民意識調査

## ◇ 協働の考え方

## 自助 住民の役割

住民自ら町の魅力を発見、発信し、魅力ある「いびがわ」を再発見します。

## 共助 地域・団体等の役割

地域行事などを通じて町内外の人との交流を積極的に図ります。

## 公助 行政の役割

SNS 等を通じて町の魅力を積極的に発信します。

## ◇ 具体的施策

## (1) プロモーション戦略の展開

- ・ ホームページや SNS 等の各種媒体を有効活用し、自然環境や歴史・文化資源、伝統文化に加え、充実した子育て支援施策をはじめとする町の施策や多様なライフスタイルの魅力について、住んでみたい、住み続けたい「まち」として、町内外に向けて積極的に発信します。
- ・ まちの魅力やイメージを伝えるプロモーション素材、CM を制作・活用するなどし、国内外へのプロモーション活動を展開します。

【政策広報課・商工観光課】

## (2) 特産品の PR

- ・ 地域の農産物や地域資源を活用した特産品をふるさと納税の返礼品に登録し、町の魅力を全国に発信します。
- ・ 岐阜県や周辺自治体、関係団体と連携し物産展を開催するなど、特産品の周知・PR を図り、需要拡大を図ります。

【政策広報課・農林振興課・商工観光課】

## ■ 揖斐川町の関連計画

## ◆ 揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略



**方向③ 農林業の魅力高め、安定化につなげます**

**基本施策Ⅰ 農林業の振興**

◇ **課題**

- 揖斐川町の農林業従事者数は、高齢化などにより年々減少傾向にあります。
- 全産業の中で農林業に占める従事者数や生産額などの割合は大きなものではありませんが、農林業を営む環境を維持することは、町土保全等の観点からも重要な意味を持っており、今後も、農林業に関わる人を維持・拡大していく必要があります。
- 余暇の増大や価値観の多様化に伴い、農業に親しむライフスタイルや安全な農産物へのニーズが高まっています。今後、新しい農林業に関わる働き方を通じた定住・交流人口の拡大を図る取り組み、地産地消やジビエなどの取り組みなども重要性が高まると考えられます。
- 「令和改元記念 揖斐すめらぎの森感謝祭」において揖斐川町の森づくりを宣言しました。100年先の森づくりの取り組みを普及啓発するとともに宣言に沿った取り組みを進める必要があります。
- 第2次総合計画においては、成果指標を3項目設定し、以下の結果となりました。農業、林業とも担い手不足が大きな要因となっています。

■ **第2次総合計画における成果指標と実績**

指 標 (単位：人、ha)	基準値 H26	計画値 R7	実績値 R6
認定農業者数	90 (H27)	94	64
耕作放棄地の解消面積	15.4	10.0	6.4
年間間伐実施面積	1,110	1,300	240

◇ **成果指標**

指 標 (単位：人、ha、%)	現状値 R6	めざそう値 R12	出 所
認定農業者数	64	60	農林振興課資料
耕作放棄地の面積	6.2	5.5	農林振興課資料
間伐実施面積（年間）	240	600	農林振興課資料
農林業の振興に対する 施策の満足度	11.2	20.0	住民意識調査
森林資源の活用に対する 施策の満足度	11.3	20.0	住民意識調査

## ◇ 協働の考え方

### 自助 住民の役割

地元産物の積極的な利用、愛着の醸成に努めます。

### 共助 地域・団体等の役割

農林業に対する理解を深め、地域や団体が協働で農地や林地を守ります。

### 公助 行政の役割

産業としての環境整備、担い手育成支援に取り組みます。

## ◇ 具体的施策

### (1) 農林業の担い手の確保・育成

- ・農林業を職業としたい人が農林業に従事できる環境づくりに努め、経済的支援など就農林者への支援を充実します。
- ・農業の後継者育成を図るとともに、農地の柔軟な利用を促進し、耕作放棄地の解消に努めます。

【農林振興課】

### (2) 農林業者の経営改善支援

- ・良好な農地の保全を図るとともに、スマート農業の推進や営農体制整備支援を行います。また、有害な鳥獣類の駆除対策を充実します。
- ・経営相談や各種支援施策により、農林業経営の安定化を支援します。

【農林振興課】

### (3) 農林産物の地産地消の推進

- ・地産地消を促進します。また、担い手を支援し、揖斐川特産物開発や産物の販路開拓を進めます。
- ・4 機関連携の取り組みを推進し、農林業の振興を図ります。

【農林振興課・商工観光課】

### (4) 森づくりの推進・森林資源の循環活用

- ・良質な木材の育成のため、間伐等を促進するとともに、住宅や公共施設の木材利用を促し、町産材の利用拡大を図ります。

【農林振興課】

### (5) 木育活動と次世代へつなぐ人づくりの推進

- ・森づくりに積極的な地域や企業を育て、森林を守るとともに、ぎふ木遊館サテライト施設を核として次世代を担うこどもたちも含め、世代間を超えた人々に対する木育活動を進めます。

【農林振興課】

## ■ 揖斐川町の関連計画

- ◆ 揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦
- ◆ 揖斐川農業振興地域整備計画
- ◆ 揖斐川地域計画



## 第3章 まちづくりの推進に向けて

### 1. 推進方策

#### 方策① 住民との連携・協働を重視したまちづくりを進めます

##### 基本施策 共創と協働のまちづくりの推進

##### ◇ 課題

- 揖斐川町では、まちづくりに関わる各種計画（関連計画）の策定過程において、住民の意見や提案を反映する取り組みを推進しています。また、事業の実施にあたっては、企業や公益団体など民間の力と知恵をあわせた取り組みを進めています。
- まちづくりにより関心を持ってもらうためには、住民への情報発信も大切であり、様々な媒体を利用して情報発信を行っていますが、時代にあわせた広報手段を充実させ、わかりやすい情報発信を行うことが大切です。
- 地域によっては、少子高齢化の進行などにより、コミュニティや地域の絆が希薄になっていることも指摘されており、地域活動、住民活動の活性化を図っていくことも必要です。
- 交通・情報通信技術の発達により、住民の日常生活や企業の経済活動の範囲が広域化してきていることから、関係自治体との連携により行政需要に対応する視点も重要になっています。
- 第2次総合計画においては、成果指標を1項目設定し、以下の結果となりました。地域団体等の自主的なまちづくり活動が実施されていることから、揖斐川町公式アプリによりまちづくり情報を発信することでまちづくりへの関心を高め、共創・協働のまちづくりを推進することから、揖斐川町公式アプリ登録者数を新たな指標とします。

##### ■ 第2次総合計画における成果指標と実績

指 標 (単位：件)	基準値 H23-27	計画値 R3-7	実績値 R3-7
協働まちづくり事業の実施件数	4	10	0

## ◇ 成果指標

指標 (単位：人、%)	現状値 R6	めざそう値 R12	出所
揖斐川町公式アプリ登録者数	2,979	5,000	総務課資料
協働まちづくりの推進に対する 施策の満足度	11.7	20.0	住民意識調査

## ◇ 具体的施策

### (1) まちづくり情報の発信

- ・町広報誌や町公式アプリをはじめ、各種 SNS を活用し、まちづくりに関する情報を広く発信します。
- ・わかりやすい情報発信とアクセシビリティの向上に努め、親しみやすい町政をめざします。

【政策広報課】

### (2) まちづくり活動への関心を高める取り組みの推進

- ・まちづくり情報を知ることで、まちづくりを自分ごととして考える人を増やし、より多くの住民の声を施策に反映できる機会を設けます。

【政策広報課】

### (3) 住民活動・地域活動への支援

- ・既存のまちづくり団体等との連携を進めるため、共創・協働のあり方の共有や協働による事業の充実を図ります。

【政策広報課】

### (4) 広域連携によるまちづくりの推進

- ・行政サービスの効率化、人材交流の促進を図るため、広域行政をより一層推進します。
- ・西美濃圏域の連携を強化し、総合的な施策を展開することにより、国内外における圏域全体の知名度向上と観光客のさらなる増加を図ります。

【政策広報課・総務課・商工観光課】

## ■ 揖斐川町の関連計画

### ◆ 揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略



## 方策② 計画的で効率的な行財政運営を進めます

### 基本施策 適正な行財政運営

#### ◇ 課題

- 国による経済対策の効果も見られる一方で、今後も人口減少や少子高齢化は一層進むことなどから、地方行政にとって税収面での厳しい局面は続くものと考えられます。
- 限られた財源を有効に活用し、選択と集中により、効果の高い事務事業に重点的に取り組むとともに、自主財源の拡大にも努めるなど、計画的な財政運営を実践していくことが必要です。
- 住民に信頼される町職員を育成していくためには、町職員一人ひとりが常に意識改革と能力向上に努めるとともに、組織として計画的な職員育成を推進していく必要があります。
- 第2次総合計画においては、成果指標を2項目設定し、以下の結果となりました。引き続き、公債費や経常経費の削減に努める必要があります。

#### ■ 第2次総合計画における成果指標と実績

指標 (単位：%)	基準値 H26	計画値 R7	実績値 R6
実質公債費比率	6.5	6.0	7.4
経常収支比率	75.2	72.0	85.7

#### ◇ 成果指標

指標 (単位：%)	現状値 R6	めざそう値 R12	出所
実質公債費比率	7.4	7.1	財政課資料
経常収支比率	85.7	83.8	財政課資料
適切な行財政運営に対する 施策の満足度	11.0	20.0	住民意識調査

## ◇ 具体的施策

### (1) 健全な財政運営

- ・メリハリのある予算編成を行うことで、限りある財源を有効に活用し、経費削減に努めます。
- ・ふるさと納税者のさらなる増加や企業誘致による税収の確保等により、自主財源の拡大に努めます。
- ・財政力指数、経常収支比率等の財政主指標による財政状況のチェックのもと、適正な収支バランスに基づく財政運営を維持します。
- ・国・県の動向を注視し、制度改革の的確な把握に努め、補助金等の適切かつ有効な活用に努めます。

【財政課・政策広報課】

### (2) 行政改革の推進

- ・引き続き、PDCA サイクルによる事務事業の適正な運用を図ります。
- ・適正な定員管理による行政組織のバランスを保つとともに、地方創生への取り組みなど、行政への諸課題への対応にあたっては、迅速かつ適切に対応するため、庁内横断的な組織を設置します。

【政策広報課・総務課】

### (3) 職員の意識改革と能力向上

- ・幅広い研修機会を提供し、多様化・高度化する住民ニーズに的確に対応できる職員を育成します。
- ・職員の提案や意見を町政に活かし、職員の意識向上を図るため、提案機会の拡充と提案しやすい環境づくりを進めます。
- ・デジタル技術を活用し、行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図ります。

【政策広報課・総務課】

## ■ 揖斐川町の関連計画

- ◆ 揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◆ 揖斐川町行政改革大綱
- ◆ 揖斐川町定員管理適正化計画
- ◆ 揖斐川町人材育成基本方針



## 2. 進行管理

### 方策③ まちづくりの成果を次につなげます

#### 基本施策 EBPMの推進

- EBPM（Evidence Based Policy Making）とは、政策・施策の立案をその時の出来事などに頼るのではなく、政策・施策目的を明確化した上で合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする事です。
- 政策・施策効果の測定に重要な関連情報や統計データを活用することにより、政策・施策への有効性を高められ、行政への信頼確保につながることから、国においては、EBPMの推進が図られ、地方自治体の上位計画として策定される国の各種計画においてもEBPMの推進を踏まえた指標の設定が進められています。したがって、市町村の各種計画（総合計画の関連計画）においても、EBPMの推進を図る指標づくりが必要となっています。
- 政策・施策の統計データの中には、毎年度測定できないものもあることから、政策・施策の関連情報や各種計画（総合計画の関連計画）の策定時に実施される住民へのアンケートの結果などもあわせて活用することにより、政策・施策への有効性や行政への信頼を高めていくことが重要です。
- したがって、基本計画においては、次期計画策定時にこれらのデータの分析結果などにより、政策・施策の見直し等が円滑に図られるよう、EBPMの考え方を取り入れ、住民へのアンケートの結果など成果指標の見直しを行いました。
- 基本計画に示した基本指標や成果指標のデータを定期的に把握、分析し、揖斐川町計画審議会において審議いただくなど、住民との情報共有を図ることにより、効率的かつ効果的な計画の推進を図ります。

# 第 4 編

## 資 料 編

- 1 計画策定の経過 . . . . . 75
- 2 揖斐川町計画審議会 . . . . . 76



## Ⅰ 計画策定の経過

月 日	内 容
令和6年 7月11日 ～ 8月 9日	揖斐川町まちづくり住民意識調査の実施 ①町内の18歳以上の住民2,000人(無作為抽出) ②町内の中学1・2年生全員(282人)
令和7年 6月18日	第1回揖斐川町第3次総合計画ワーキング会議 ・揖斐川町第3次総合計画基本構想(案)について
令和7年 7月29日	第2回揖斐川町第3次総合計画ワーキング会議 ・揖斐川町第3次総合計画基本構想(案)について
令和7年 8月19日	第1回揖斐川町計画審議会 (及び揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議) ・揖斐川町第3次総合計画基本構想について【諮問】 ・揖斐川町まちづくり住民意識調査結果の概要について
令和7年 9月 2日	第3回揖斐川町第3次総合計画ワーキング会議 ・揖斐川町第3次総合計画基本構想(案)について
令和7年10月 9日	第2回揖斐川町計画審議会 (及び揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議) ・揖斐川町第3次総合計画基本構想(案)について
令和7年10月27日 ～11月10日	パブリックコメントの実施 ・揖斐川町第3次総合計画基本構想(案)について
令和7年11月20日	第3回揖斐川町計画審議会 (及び揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議) ・揖斐川町第3次総合計画基本構想について【答申】 ・揖斐川町第3次総合計画(後期基本計画)の実績報告について
令和7年12月25日	第4回揖斐川町計画審議会 (及び揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議) ・揖斐川町第3次総合計画基本計画(案)について
令和8年 1月27日	第5回揖斐川町計画審議会 (及び揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議) ・揖斐川町第3次総合計画基本計画(案)について ・揖斐川町第3期総合戦略(案)等について
令和8年 2月 2日 ～ 28日	パブリックコメントの実施 ・揖斐川町第3次総合計画基本計画(案)について
令和8年 2月16日 ～ 3月 5日	パブリックコメントの実施 ・揖斐川町第3期総合戦略(案)について
令和8年 3月26日	揖斐川町第3次総合計画及び揖斐川町第3期総合戦略の決定

## 2 揖斐川町計画審議会

### (1) 揖斐川町計画審議会設置条例

平成17年3月23日  
条例第189号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、  
揖斐川町計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、揖斐川町計画の策定に関する必要な事項について調査及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 揖斐川町議会の議員
- (2) 揖斐川町教育委員会の委員
- (3) 揖斐川町農業委員会の委員
- (4) 国又は他の地方公共団体の職員
- (5) 地域協議会の委員
- (6) 団体の役員又は職員
- (7) 学識経験を有する者

3 委員は、非常勤とする。

(任期等)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選による。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第7条 特別の事項を調査審議させるため、必要に応じ審議会に部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから互選する。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

附則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例の施行後最初に委嘱される審議会の委員の任期は、第4条本文の規定にかかわらず、平成19年3月31日までとする。

附則(平成27年5月15日条例第25号)

この条例は、公布の日から施行する。

## (2) 揖斐川町計画審議会委員名簿

区 分	氏 名	役職等
会 長	椿井 昭二	団体の役員又は職員（区長会会長）
副会長	橋本 利弘	地域協議会の委員（久瀬）
委 員	大西 恵子	揖斐川町議会の議員（議長）
委 員	平野 大介	揖斐川町議会の議員（総務文教常任委員長）
委 員	衣斐 良治	揖斐川町議会の議員（民生建設常任委員長）
委 員	折戸 克明	揖斐川町教育委員会の委員（教育長職務代理者）
委 員	堀尾 茂之	揖斐川町農業委員会の委員（会長）
委 員	松井 忠男	地域協議会の委員（谷汲）
委 員	林 孝芳	地域協議会の委員（春日）
委 員	大葉 光義	地域協議会の委員（藤橋）
委 員	平野 克彦	地域協議会の委員（坂内）
委 員	服部 均	団体の役員又は職員（商工会会長）
委 員	北野 武司	団体の役員又は職員（文化協会会長）
委 員	森 三恵子	学識経験を有する者
委 員	山岸美代子	学識経験を有する者

※令和8年1月27日現在、敬称略

---

---

# 揖斐川町第3次総合計画

令和8（2026）年度～令和17（2035）年度

---

---

令和8年3月発行

発行：揖斐川町

編集：揖斐川町総務部政策広報課

〒501-0692 岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪133番地

TEL 0585-22-2111 FAX 0585-22-4496



令和8(2026)年度～令和17(2035)年度  
揖斐川町第3次総合計画